

令和 8 年村上市議会第 1 回定例会会議録（第 2 号）

○議事日程 第 2 号

令和 8 年 2 月 2 5 日（水曜日） 午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和 8 年度村上市施政方針及び議第 1 0 号から議第 1 7 号までに対する代表質問
議第 1 0 号から議第 1 7 号まで委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20 名）

1 番	魚	野	ル	ミ	君	2 番	佐	藤	憲	昭	君	
3 番	野	村	美	佐	子	君	4 番	富	樫	光	七	君
5 番	上	村	正	朗	君	6 番	菅	井	晋	一	君	
7 番	富	樫	雅	男	君	8 番	高	田		晃	君	
9 番	小	杉	武	仁	君	1 0 番	河	村	幸	雄	君	
1 1 番	渡	辺		昌	君	1 2 番	尾	形	修	平	君	
1 3 番	鈴	木	一	之	君	1 4 番	鈴	木	い	せ	子	君
1 5 番	川	村	敏	晴	君	1 6 番	姫	路		敏	君	
1 7 番	長	谷	川	孝	君	1 8 番	大	滝	国	吉	君	
1 9 番	山	田		勉	君	2 0 番	三	田	敏	秋	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君	
副市	長	大	滝	敏	文	君	
教	育	長	遠	藤	友	春	君
政	策	監	須	賀	光	利	君
総務課	長	長	谷	部	俊	一	君
財政課	長	榎	本	治	生	君	
企画戦略課	長	山	田	美	和	子	君

税 務 課 長	永	田		満	君
市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	大	滝	誓	生	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	土	田		孝	君
福 祉 課 長	太	田	秀	哉	君
こ ど も 課 長	高	橋		朗	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済長	富	樫		充	君
観 光 課 長	山	田	昌	実	君
建 設 課 長	須	貝	民	雄	君
都市計画課参事	忠		康	博	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会 計 管 理 者	大	滝		豊	君
農業委員会 農事務局長	高	橋	雄	大	君
選管・監査長 選事務局長	前	川	龍	也	君
消 防 長	瀬	賀		誠	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	阿	部	正	昭	君
神林支所長	志	田	淳	一	君
朝日支所長	五	十	忠	幸	君
山北支所長	大	嵐	忠	き	君
		滝	き	く	み

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	河	内	真	人

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、４番、富樫光七君、１８番、大滝国吉君を指名いたします。御了承を願います。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、選管・監査事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（前川龍也君） 昨日、定例会初日で議第２４号 村上市長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例制定について、姫路議員からのポスターへの証紙貼付けの御質問に対し、質問の趣旨を取り違えていた答弁でありましたので、訂正の説明をさせていただきます。

条例を新規で制定する市長選挙の場合は証紙の貼付けは不要となりますが、市議会議員選挙につきましてはこれまでどおりポスターへの証紙貼付けは必要となります。これは、条例の根拠とする公職選挙法の条文を市長選挙では変更しますが、市議会議員選挙では変更していないためです。公職選挙法の根拠条文を変更するには、公職選挙法施行令で定めるポスター掲示場の設置基準数の設置が必要となりますが、昨年夏の参議院選挙から投票所を１０か所減らしたことで、市長選挙では基準数を上回り、変更が可能となったものです。ただ、市議会議員選挙では、掲示板のサイズが大きく、設置場所の確保の問題などから基準数を上回ることが難しいため、変更はせず現行のままとしています。この点の説明が足りなかったと思いますので、訂正と補足をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 御了承ください。

日程第２ 令和８年度村上市施政方針及び議第１０号から議第１７号までに対する代表質問

議第１０号から議第１７号まで委員会付託

○議長（三田敏秋君） 日程第２、これから令和８年度村上市施政方針及び議第１０号から議第１７号ま

での8議案に対する代表質問を行います。

代表質問は、各会派からの代表質問の通告に基づき、配付の代表質問通告者一覧表の順に行います。

最初に、高志会の代表質問を許します。

12番、尾形修平君。(拍手)

○12番(尾形修平君) 皆さん、おはようございます。それでは、高志会を代表しまして施政方針及び各会計に関しての質問をさせていただきます。私の質問においては、市長のほうの施政方針を基に進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、先般の衆議院議員選挙で自民党の圧勝となり、第2次高市内閣がスタートしました。選挙公約でもある責任ある積極財政により、過去最大規模の8年度予算となっております。本市でも過去最大の410億7,000万円の予算編成になっておりますが、編成に当たり市長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長(三田敏秋君) 市長。

○市長(高橋邦芳君) おはようございます。ただいま御質問いただきました、特に今回大きく国政が変化をいたしました。そこに右往左往することなく、しっかりこれまで進めてきた村上市の第3次総合計画、これをしっかり前に進める、これが基本的な立ち位置だというふうに理解をしております。これまで数次、数年にわたりまして各プロジェクトの推進に努めてまいりました。それがいよいよ道筋が明らかになりました。いろいろな形で、その事前準備を含めて緒に就いたということでもあります。それをしっかり前に進めるという意味において予算を積み上げてきたという、一つ一つの根拠、この積み上がりが410億というふうな当初予算の編成になったというふうに理解をしております。ただ、令和6年度から進めております行財政改革、これを踏まえてしっかり前に進めるところ、ブレーキを踏むところ、このバランスをしっかりと取りながらということ、この先5年、10年、財政収支見通し、これを立てながらということになりますので、なかなかデリケートな部分、バランスを取るのが非常に難しい状況ではあるわけでもありますけれども、しっかり村上市の将来像を見据えた、そういう予算編成にしたつもりであります。

○議長(三田敏秋君) 尾形修平君。

○12番(尾形修平君) 今市長おっしゃられたように財政健全化集中取組期間の最終年度を迎えるわけでもありますけれども、令和8年度からは災害起債の元金償還も始まり、令和15年まで続くわけでもありますけれども、市債でこのたび44億5,000万円と、予算に占める割合も10%を超える発行額になっております。プライマリーバランスを検討しているとの、昨年度の代表質問でも市長からそういう答弁をされておりますけれども、その辺のところをいま一度明確にお答え願えればというふうに思います。

○議長(三田敏秋君) 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然起債償還含めた市債の部分についての予算編成、10%を超えないようにということで常々心がけてはいます。ただ、これ単年度で見るだけでなく他の起債償還のスケジュール、そういったものをバランス取って見て、特別会計、企業会計含めてそこのところを見ていくというのが重要だと思っております。一般会計については410億を超える予算になりましたけれども、全体としてそこのところのバランスを取りながらということで、これは財政運営進めるに当たって基本中の基本だというふうに思っております。したがって、そういった見通しを立てながら進めているということで私は公表もさせていただいておりますし、議会にも御説明をさせていただいているというつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この施政方針の中にも人口減少や少子高齢化が加速度的に進行しているというふうに述べられておりますけれども、私の思いの中では加速度というよりは超加速度で進行しているなというふうに思っております。出生数に関しても令和2年に297人だったのが令和3年には234人、6年には195人、そして7年には、確定値ではないとのことですが、159人と、この5年間で半減しているというような状況になっているわけです。この辺のことに关しまして、担当課でも市長のほうでもどのように分析されているのかお答え願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 人口減少の度合いにつきましては合併後、大体自然増減を含めて1,000人弱の減少をしている。その中で、特に出生数については今議員御指摘のとおりであります。これは、デフォルトのデータでありますので。ただ、これについては子供を産み育てるというマインド、この部分も含めてであるというふうに思っております。非常に今若い世代の生活、また結婚、出産に対する考え方が大きく変化している。こういった影響もあるのだろうというふうに思っております。ただ1点、私が一番危惧しているのは、そういった中においても子供を産み育てる環境、これがしっかりと整っている、これが最低限のやはりインフラだというふうに思っているのですが、残念ながら、20週まではここでその対応ができるわけでありまして、その後分娩に至っては本市管内の病院群の中でそれに対応できる場所がないということで、これについて幾つかお問合せもいただきました。直接移住をしていただけるということでお話をいただいた方からも心配の向きを御連絡いただき、ただそれは移住につながったわけでありまして、そういった意味においてやはりこの部分がしっかりと整備をされていかないと、子育てできる環境、豊かな環境がありますよと言っても、なかなかそこにベクトルを向けていただけないという状況あるのかなということでもありますので、総合的にそこのところをしっかりと進めていく。これは、待ったなしの分野だというふうに思っております。その上で人口は減少します。ですから、全体のパイがちっちゃんくなりますので、それを踏まえた形でこの地域に交流人口を増やしたり、関係人口を増やしたり、2拠点化、3拠点化、こんな形でこの地域が維持できるような、そういう環境整備に努めてまいりたいと

いうふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 出生数の減少につきましては、やはり産む年代の合計特殊出生率で計算するところの15歳から49歳の若い女性が減少しているのではないかとことも考えられますし、数に関しては。ただ、出生した第1子から第4子以上とかいろいろ分析してみますと、やはり割合としてはそう大きく変わっていない、もしかしたら1子で終わって2子以降産んでいないのかなというところもあるのですけれども、分析しますと平成25年と令和5年と見ましても割合的には、1子、2子、3子、4子以上というところを見ても、そう大きく変わっていないというところがありますので、本当にお一人だけで産む数が1人だけで終わっている人が多いわけではないのかなというところも考えております。ただ、合計特殊出生率を見ますと、1台ではありますけれども、やはりちょっとずつ増減を繰り返しながら減少していますので、1人の方が一生に産む子供の数は、若干ではありますけれども、減っているのが現状でいるので、何が要因かと言われると、まだ分析し切れていない部分はあるのですけれども、第1子だけで出産が終わっているだけではないというところは見受けられますので、その辺またちょっとこれからも分析していきながら、出生数について動向を伺っていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本当にこの問題に関しては、なかなか一朝一夕で解決できる問題でないというふうには思っておりますし、出生数が100人を割るのも間近ではないかなんていうふうに私は考えております。先般、教育委員会が出されました山北地区の児童数の推移を見ても、7年には50名の生徒数が令和20年には10人になるというふうに予測されております。これは今年3人、昨年が3人、一昨年は4人の出生だったということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現時点で山北小学校、今年度4人と把握しております。昨年6人、その前が8人と1桁が続いております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ教育委員会から出された資料を見ると、中学校で見ると令和20年には1学年3名、2学年3名、3学年は4名と、計10名ということで公表されていますけれども、これと今教育長言われたのが違うのはどういう経緯でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 一応、現村上中等教育学校に山北からも何人か行かれるのではないかとということで減じて推定しております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 令和20年、もう10年ちょっとですけれども、10人の中学校となると、なかな

かその維持も含めて厳しくなるのかなというふうに私は思っています。

そんな中、以前の話になるのですが、2014年に日本創成会議が発表した消滅可能性都市のリストで初めて紹介されました。私もショックを受けたのですが、全国1,729の自治体の4割に当たる744自治体で20歳から39歳の女性人口が半減するということです。県内でも18市町村が対象になり、村上市もその中に入っています。本市では、若年人口の変化率がマイナス60.4%と県内でも高い地区となっております。市長も同じ思いで危機感をお持ちでしょうが、この現象をどのように受け止められておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも人口ビジョンをつくるときに、いろいろと分析をさせていただきました。当時のデータ、そう大きくは変化していないというふうに思っているのですが、今ほど保健医療課長のほうから御答弁申し上げましたとおり、女性の方のやはり減少が大きい。これは、社会的増減の中の減の部分でありますけれども、新潟エリアでありますとか首都圏、意外と首都圏エリアかなと思っていたのですが、実は県内の2014年の消滅都市のところにも、それをどう止めていくのだ、ダム機能が必要なのではないかというようなお話ありましたけれども、新潟市に移動されている方が実は余計でありました。これは、人口ビジョンで公表させていただいているところでもありますけれども、そういったところが先ほど申し上げましたとおり生活様態の変化、ここの部分がやはり今の若い世代のマインドが随分変化しているのではないかなというふうに思っております。そこを踏まえて、当然女性の方の流出を止めていくということは非常に重要なポイントです。ということは、ここで生活をして、また結婚を望まれる方がここで結婚したいという、そういった意識になるということが必要でありますので、そういったメニューをしっかりと提供することが重要だというふうに思っています。多分大きな解決策の一つだと思うのですが、なかなかこれはどういうふうな形でやっていけばいいのかというのが今非常に悩ましい部分だということで、議員御指摘のとおり、危機感、問題意識は非常に大きく持っているのですが、明確な回答までは得ない中、模索をしていると、もがき苦しんでいるというような状況なのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本当にまさに子供はこの地域の宝だというふうに私は思っております。昨年度作成された村上市こども計画も、その思いも込めて私は作成されたものだというふうに思っております。国のこども基本法や法律に基づいた取組の考え方が示されたこども大綱を踏まえて、全ての子供、若者が尊重され、健やかに育ち、幸せに生活できる村上市の実現を目指すための計画として策定していると思います。県内では、この国のこども基本法を受けて、新潟市で令和4年に、新潟県が令和6年、新発田市が昨年、7年の4月から、そのほかにも五泉とかありますけれども、各自治体で呼び方は違いますが、いわゆる子供条例を制定しております。本市でも取組についてのお考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 本市においてもこども基本法の施行を受けまして、全ての子供について個人として尊重され、その権利を保障する理念を明確にすることは極めて重要だと認識しております。昨年策定しました村上市こども計画でも基本目標の最初に掲げております。引き続き子供の権利に対する理解が深まるよう、各種施策に取組をしながら機運の醸成を図りつつ、条例制定について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 市長、この件で、子供条例に関して特に思いがあれば伺いたいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 子供条例の立てつけとして、子育て支援を含めた子供に関わる行政運営のやはりグランドデザインということになるのだろうというふうに思っております。この基本的な理念をそこに掲げる、これは条例として非常に重要な視点であります、その理念をどう実現していくのかということがまさに求められる部分になると思いますので、今課長御答弁申し上げましたとおり、こども計画の基本的なその意義、また記述をさせていただきました内容に沿ってどういう形でそれを具体的に実現できることができるのか、何が必要なのか、これは明確にこれから検討しながら進めていく内容ではないかなというふうに理解をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは次に、高齢化の問題に関して質問いたします。

県内30市町村で最も高齢化率が高いのが阿賀町で52.5%、次に高いのがお隣、関川村で46.9%です。村上市においては、高いほうから9番目で41.4%、そして最も低いのが聖籠町で27.4%というふうになっております。市内でもいわゆる限界集落と呼ばれる集落人口の半数以上が65歳のところはどのぐらいありますか。また、地区別で数字を押さえているようでしたら教えていただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 住民基本台帳の令和7年10月1日現在の数値となりますけれども、65歳以上の人口が50%以上という行政区なのですけれども、280のうち91の行政区で大体32.5%となっております。地区別でいいますと村上地区が23、荒川が6、神林12、朝日16、山北34の91となっております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ちなみに、今御紹介いただきましたけれども、集落内で二十歳未満というか、統計上18歳未満になるのか分かりませんが、の子供がいない集落というのは把握していますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 二十歳というか、18歳でちょっと調べてありますが、村上が6、朝日が2、山北が6の集落が18歳以下がない集落となっております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 子供がいない集落、このように増えていきますけれども、やはり集落に子供がいないと集落自体の活気がないというふうに私は思います。私どもの町内でも、かつて私の同級生だけでも20人近くいたのが今小学生が3名しかいない状況であります。本当に市内でも子供がいない町内がこれだけあるわけですから、この先どうなるのかなというふうな心配は多分皆さんお持ちになっているのだというふうに思っております。

そこで、先ほど市長からもありましたけれども、第2期の村上市人口ビジョンですが、令和22年くらいには生産人口と高齢人口が逆転してしまうというふうに予測されています。合併当初から既に1万8,000人強の人口が減少しており、何の施策も取らなければさらに加速していくと書かれていましたが、市ではどのような施策をお考えになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 人口ビジョン、それは市の施策の中心に据えている基本的なデータになります。その中で当初立ち上げたときに、減少する、これは大変だということで、今の現状を維持するためにはどうすべきかということで様々検討しました。施策、今ここでつまびらかに一つ一つ申し上げると、時間幾らあっても足りません。そういった意味において、ただここ、人口ビジョンこれで2回目の改定しているわけでありましてけれども、減り続けます。そうしたときに、では減っていくのだけれども、そのときに例えば今の行政サービスを維持しながらどう提供していくか。特に各行政区での活動が非常に今困難になってきています。これは、それぞれそこに住まう方々の人数も減っているし、高齢化が進んでいて現役世代が減っていくという大きな問題を抱えています。そんな足元の部分も含めてそれについてどう対応していくのか。これは、行政力を使いながら公的支援を行っていくという施策も様々講じているところであります。今般、令和8年度の予算に向けてもそういったところ、しっかりと足元部分を支えるということの予算づけをしておりますので、こういった施策というふうに大きくくくられますと、なかなかこれだという特定のものを1つ挙げるといってもいけないものですから、全般にわたってそういう形に対応していく。要するにへこんでいるところをどう補っていくかというようなところにも傾注しながら予算編成、また行政事務の執行に当たっているというところだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ここでも市の視点として言われているように、どのような施策を好条件としても、この変化が起こるには数十年の長い月日がかかるだろうというふうに言われていますが、やっぱりやるとやらないでは本当に30年後、約1万人近くの人口の増減があるというふうにここで

は述べられていますけれども、この人口ビジョン策定に当たって政策監も多分関与されたというふうに思いますけれども、政策監、どのようなお考えで策定されているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 現行の人口ビジョン策定の際には私はこちらに在籍はしておらなかったのですが、ただ私としても着任以降、やはり関係人口、また移住される方を増やしたいという思いで施策取り組んでまいりました。例えばショートステイの保育園利用移住体験事業ですとか、また地域みらい留学を通じて村上高校に新たな県外の学生を呼ぶことができないかとか、そういった取組を進めてまいりました。なかなか全てがうまくいったとは申しませんが、機運醸成といえますか、担当課の方も大変前向きに取り組んでいただいておりますし、職員の方々が県外から来られた方が村上を見てすごく喜んでいたということを言っていて、それが大変印象に残っておりますし、今市の職員のモチベーションはかなり上がっているのではないかというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 大変失礼しました。ただ、これ人口ビジョン作成されたのが令和3年です。それから5年たった中で、この策定された時点よりははるかに進んでいます。実際の話。人口に関してもそうですし、全てに関して本当に5年前よりは進んでいるというふうに私は認識しています。

そんな中で、高市政権が、目玉政策である地方創生2.0の5本柱のうち、人や企業の地方分散、産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生でふるさと住民登録制度が掲げられておりますけれども、本市でも積極的に取り組むお考えがありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は国のほうでもこの部分非常に重要な視点だというふうに説明が数次にわたってあります。私も直接お聞きをさせていただいております。先ほど来申し上げているとおり、人口が日本全体で減っていく中で、やはり1人の人口を有効に活用していくという意味においては交流、移転、また2拠点化、3拠点化という形でいろんな関わり方が必要になってくると思いますので、そこの部分については、議員御指摘の内容については今しっかりと検証をさせていただいているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今市長が言われた2地域の居住促進に関しては、既に村上市でも国のほうの、総務省のほうですか、ポータルサイトに登録されているのを私も見させていただきました。ですが、実績としてどのようなになっているのか伺いたと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。私も直接今の現状のデータは聞いておりませんので、承知はしていませんけれども、いずれにしてもいろんなチャンネルつくっていくということが必要だ

なというふうに思っております。先ほど地方創生2.0の中で少し言及ありましたが、この産業の流入、サプライチェーンを構築していくというのは、今村上市が進めている例えば洋上風力発電事業、バイオマス発電所の設置、これらを通じていろんな形でできると思います。これ首都圏にある企業、また国際的なSPC企業がこの地域に進出をして、そこで事業をやるわけでありますから、これだけ大規模な企業誘致もないなというふうに思っております。そうすれば人も来ますので、こういったことでいろんな取組が進められるのではないかなと思っております。データは今ちょっと持ち合わせていないので、申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） このポータルサイト見ると、山北地区でやっておりました百姓やってみ隊とか、実際関係人口の創出にはつながっているのでしょうか、二地域居住までには至っていないのかなというふうな思いがありましたので、質問させていただきました。

それでは次に、子育てと健康のまちから、国民健康保険税の減免対象を未就学児から18歳以下に拡大するということになっておりますけれども、このタイミングで決断した理由をお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 子育て世代の経済的負担の軽減というところでこの段階でさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 実際先ほどから言っているように子育て世代の人口が減ってきている中で、今のタイミングかなというふうに思ったものですから質問させていただきましたし、あと協会けんぽとかとの兼ね合いもあるのでしょうか、今までためていた基金から取り崩してというようにお話で先般全協でも受けましたけれども、そういう観点からすれば本当にこの政策はいい政策だなというふうに私は思っております。

次に、豊かで安全なまちから消防・救急体制の強化に関してであります。先般委員会で神林分署を視察してまいりました。施設の老朽化に伴い、移転候補地である神林支所の保健センター及び道路を隔てたバルパークの一角にある土地も見せてもらってきたのですが、8年度の予算には調査費すら計上されていませんが、今後の予定についてお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 神林分署の移転につきましては、公共施設マネジメントプログラムにて移転先を既存の建物、神林の保健センター及びその周辺に移転新築という2案につきまして検討を進めております。今後、それぞれの移転案についての課題、懸案事項の協議結果と建設に係る経費を踏まえて検討を進めてまいりたいと思っておりますけれども、現状としましてはまだ建設経費を出すまでには至っておりません。今後さらに計画を進めまして、移転方針の決定について早急に決定

してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 先般の委員会の協議会の中でも、神林分署の保健センターに関してもその候補地であったというふうに伺っていましたが、実際支所自体が建ててから40年を経過している施設で、そこにまた新たに分署を改築移転してもどうなのかなというふうなお話も聞きました。その中で、やはり後世に残る施設ですから、私としては道路の向かい側のパルパークの一角で新築移転というのが望ましいのではないかなというふうに考えておりますけれども、それにしてもある程度の調査費とか予算をつけないことには物が先に進まないのではないかなという思いがありますけれども、市長お考えいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） たしか40年超えているというふうに承知をしておりますけれども、公共施設は押しなべて非常に、もう半世紀に手が届きそうな、そういう施設がたくさんあります。これについては、マネジメントプログラムでしっかりと検証していくということです。ただ、消防力の面から考えると、分署機能というのはこれ非常に重要なものであります。全部重要ですが、特に生命、財産を預かる、命を預かるわけでありますから、その上で分署、実際の稼働を見てみますと非常に実は動いています。ですから、そういう意味においては今荒川と本署、また救急ワークステーションを含めた形のあのエリア全体のレイアウトを考えたときにどういうふうな仕組みなのかという、そういう視点もあります。今、消防長答弁申し上げましたとおり、今後その辺のところ、詳細に積み上げてきていただいていると思います。まだ私承知しておりませんので、どういう方向づけかということを今後早急に詰めていく、そういう作業なのだろうと。かなり長いことやっているの、やはり方向性しっかりと出していかなければならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 神林分署に関しては、以前それこそ荒川分署と神林分署と統合してはどうかというふうなお話もあったかと思いますが、本当に命を守る消防、救急の役割として、やはり今まであったものがなくなるというのは私はいかななものかという思いの中で、神林分署が移転新築されるのだというふうな方向性で進んでいることには本当にいい決断だったなというふうに思っております。そんな中でやはり今の現状を見ると非常に、言葉が正しいかどうか分かりませんが、劣悪な状況であるというふうに思っています。本当に仮眠室にしても浴場にしても、なかなか女性隊員もいる中で、あのような状況の中で寝泊まりができるのだろうかというふうな思いも感じました。そんな中でありますけれども、一刻も早く、本当に予算的には厳しいのは重々承知しておりますけれども、やはり優先順位からいっても私はこちらのほうを優先するべきではないかなというふうに思います。この件に関しては、後ほど一般質問で野村議員のほうからもお話あると思いますので、その辺にしますけれども。

あと1点、昨年度に入ってから、また今年に入ってから太平洋側で大規模な山林火災が多く発生しております。本市では幸いにも森林火災は発生しておりませんが、やはり山林火災となれば平場の消火と違い、なかなか対処が難しいかなというふうにニュース等を見ていて感じました。村上市でもしこのような事態が発生した場合、水利の確保とかというものはどのようになっているのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 森林火災においての水利の確保でございますけれども、現状では近くに水利があればその水利を利用するということと、あと自然水利がございますので、そういった水利を活用するというのが考えられます。もし水利がない場合につきましては、例えば継ぎポンプをして遠距離の送水体制を取る。または、そういったところが届かない場合には防災ヘリ、または自衛隊のヘリを活用して消火に当たっていただくような方法もございますので、そのような対応を取るということでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私がニュース、報道等で見ていると、大概の場合海岸線に面したところ、大船渡もそうでしたけれども、海からの、それこそ消防ヘリ、自衛隊ヘリでくんでというふうなのが見受けられましたけれども、村上市の場合、山は奥が深いので、例えば奥のほうに関してみればダムとか、そういうものも活用できるのでしょうかけれども、その中間になるというところ、例えば河川なんかではなかなか消防ヘリでは給水ができないのではないかなって思ったり、あと河川で農業の用水のため池とか、そういうものも活用できるのかなとは思いましたけれども、河川でため池的な要素をつくるというのはなかなか難しいのでしょうか、これ。これは、どなたに聞けばいいのか、消防長答えられるのだったら。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 現状では河川でため池といいますか、水を確保するというのはなかなか難しいかというふうに思っております。基本的には現在ある水利を利用する、またはヘリとかであればダム湖とか、そういった水がたまっている場所を選んでいただきまして、水をくみ上げまして散水するような方法を取っておりますので、現状ではその方法で対応するというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 当然ダム湖は私も想定しましたし、あれなのだけれども、いざどっこいその場面になったときに消防のほうで平面図というか、地図上にこの地区はここから、この地区はここからというような水利確保はできているのかなというふうに考えて質問させてもらったのだけれども、そういう体制はできているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 消防水利の確保の体制ということでよろしいでしょうか。現状では、水利

の確保については十分整っていると思っております。また、水利がちょっと少ない地域に関しましては、これから計画的に防火水槽等を設置していく計画でございますので、その辺はしっかりと計画に従って進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひよろしくをお願いします。

それでは次に、火葬場の整備に関して、事業手法に関して官民連携手法の導入も念頭に検討するというふうにしておりますけれども、どのようなイメージをお持ちなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 火葬場の導入のことでよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、令和8年度に予算を計上させていただきまして、官民連携手法の導入可能性調査の業務を予算化させていただきました。内容といたしましては事業スキームの検討、市場調査を実施いたしまして、従来方式またはPFI手法の比較、またDBO方式の比較ということで、これらを比較しまして事業性の評価、経済性の評価をいたしまして、最終的にこういった方法が適切なのかを判断して計画を進めていきたいというものでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この火葬場に関しては、今課長言われたようにやはり民間のほうと一緒にというようなものが私もいいなというふうに思います。一回この施設造ってしまえば、多分我々生きているうちは、多分この会場にいる人全員がお世話になる施設ではないかなというふうに思います。そんな中で村上市、今3施設ある中で、取りあえずは荒川と村上、高速道路ができた暁には山北もというような方法で今市のほうは考えておられると思いますけれども、いかんせん村上市、関川も当然入ってくるわけなので、広いので火葬場まで行く時間として、1時間圏内であればどなたも文句は言わないというふうに私は思っていますし、よその自治体でも1時間なんていうのは当たり前の話で、今ニュース等でやっている東京あたりであれば1週間待ちとか2週間待ちというのが現状になっているというふうに思っています。官民連携ということで今課長からDBO方式というようなお話もありましたけれども、DBOでやっているのは、村上市でごみ焼却場はDBO方式でやっています。私思うに、DBOの中でもD、B、デザインとビルドとOのほうのオペレーションに関しては、別に一緒になくてもいいのかなと。Oの部分に、オペレーションに関しては地元企業でもできるのかなというふうに私思っているのですけれども、市長この辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々な手法あると思いますので、その中から一番本市に適切にということですか、しっかりと合う形、これを選択するということは非常に重要な視点だと思っておりますので、御指摘の部分についてはしっかりと検証させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひ最適な方法で進めていただければというふうに思います。

それでは次に、道路橋梁の長寿命化修繕事業として2億8,000万ほどの予算が計上されています。たしか市道の橋梁は840橋ぐらいだったというふうに思っておりますが、当然担当課では優先順位の高いものから施工になるというふうに思っておりますけれども、今後の予定についてお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 市道の管理橋梁数につきましては844橋ございまして、それを5年に1度法定点検ということで点検をし、その点検の結果を基に4段階区部設けております。そのうち3段階、4段階、これがそれぞれ早期措置段階、そして緊急措置段階という傷んだ状態になっておりますので、そういった橋梁については橋梁自体の道路利用の状況、そしてバス路線であるとか通学路であるとか、そういったものを参考にしまして優先度を決定し、橋梁の修繕を行っているところであります。現在の進捗の状況を若干お話をさせていただきますと、今現在措置が必要な橋梁、3段階、4段階の橋梁につきましては193ございます。そして、うち措置に着手済みの施設数が100ということで、そして措置が完了した橋梁を割合で申しますと49%ということになっております。令和7年度も、21橋ぐらいかと思いますが、橋梁の修繕を実施しておりまして、令和7年度末の見込みで措置の完了が60%ということになっております。今国のほうで国土強靱化の実施中期計画が示されまして、2030年、目標の数字が措置の完了が80%ということで示されておりますので、それに向かって修繕を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今私質問させてもらったのは市道だけで、当然農道、林道もあるわけなのでしょうけれども、これに関しても今後かなりの予算が投入されるのではないかなというふうに思っておりますけれども、時間がないので先行きます。

次に、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕市営中川原住宅の建て替え事業に関してですが、先般全員協議会で担当課から説明を受けましたが、やはり事業費が高過ぎるのではないかと感じます。市産材の杉をガラスコーティングしたものを外壁に用いる等、もっと私は節約する方法があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） 市営中川原住宅の建て替えにつきましては、先日説明した内容のとおりでございます。ただ、公営住宅という部分と、あと市が取り組んでおります政策的な部分、例えば再エネを活用するであるとか市産材を活用すると、そういった部分でのプラス要素ということでありますので、必要なものということで認識してございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ちなみに、私知見持っていないのであれなのですが、杉板のガラスコ

ーティングというものに関して初めて聞いたのだけれども、ちなみに耐用年数としてどのぐらいもつというふうなことなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） 申し訳ございません。耐用年数まではちょっと承知してございません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 一般的に杉板だけだと多分20年か30年ぐらいで塗り替えなり補修なり張り替えしななければならないというふうに私は認識しておりますけれども、それがガラスコーティングすることによって40年、50年もつのかなということであります。ただ、いかんせんガラスコーティングの杉板を張ったとしても、意匠的な、デザイン的なものであって、それが果たして必要なのかとなれば、予算との絡みもあるのでしょうかけれども、この辺に関しては後ほど一般質問でもされる方がおられるようなので、割愛させていただきます。

それでは次に、昨年度も質問させていただきましたが、空き家の件です。市民生活に悪影響を及ぼすおそれがあると判断された空き家には、所有者等に対する是正措置の通告や住宅用地特例の解除などの措置を講じるとしてありますが、昨年度からの実績をお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 通知については、今現在勧告とかさせていただいていなくて、こちら危険な空き家の情報、区長さんとかからもらったときに、まずは所有者もしくは管理者のほうに連絡させていただいて是正をお願いしております。ただ、昨年、空き家の公費解体をさせてもらったのは、山北地区で1件させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 第2期の空き家対策計画では、全部調査した中で1,987件のうち管理不全な空き家が269件、危険空き家が170件というふうになっております。今課長言われたように、助言・指導はしているというふうに思っていますけれども、第2段階として勧告、第3段階として今度は命令というふうなステップを踏んでいくことになっていきますよね。それで、第2段階の勧告まで出された事例って今までありますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 勧告まで出させていただいて、そして解体した件はあります。ちょっと件数、すみません、全てで何件か、ちょっと今確認していないのですが、ただ第2ステップとしましては、今年度、村上市の管理不全空家等及び特定空家等の判断基準、昨年の春制定させていただいたので、それに基づきまして危険と思われる空き家の調査のほうは今年度実施しております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 昨年度は、課長言われたように代執行をされた件数が、たしか私の認識の中

では朝日で2件、神林で1件だったというふうに、全部で3件だったというふうに思いますけれども、今年は予算措置されていませんよね。ということは、今年はないということで〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕よろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません。新年度、令和8年度ということですのでよろしいですか。今、1件について国のほうに補助申請ちょっとさせていただいています。そちらのほうが決めるのが毎年4月に入ってからになりますので、例年そちらのほう措置させていただくのが補正でさせていただいているような関係はありました。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは次行きます。次に、魅力あるにぎわいのまちから、有害鳥獣対策として各地区に狩猟免許を持った、いわゆるガバメントハンターを集落支援員として配置される予定になっておりますけれども、この集落支援員に関してはどのような業務をお願いすることになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらの方々につきましては、今まで職員が担ってございました出沒状況による確認ですとか、あと各集落のほうから要請のありました対策についての相談ですとか、そういったところとか、あと電気柵等々の見回りですとか設置指導とか、そういった業務をお願いすることとしておりますし、目撃情報に基づく確認作業ですとか、そういった今まで職員が担っていた業務を中心的に担っていただくような感じで考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） そうすると、人家と近いところの例えばやぶを刈ったり、それこそ果樹の木を切ったりというようなお手伝いもしていただけるということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） それについてケース・バイ・ケースになろうかと思えます。刈り払いですとか果樹の除去については、補助事業というのも予定しておりますので、基本的には所有者のほうでやっていただくというようなところ、補助事業を活用してといったところになるかと思いますが、必要に応じてはそういった方々にもお手伝いいただくことにはなるのかなと考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは次に、人が輝く郷育のまちから、昨年ユネスコの無形文化遺産に追加登録された村上祭の屋台行事の記念イベントとして、本年7月5日に開催されると伺っておりますが、市としてはどのような取組を考えておられるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 議員おっしゃるとおり、村上まつり保存会では7月5日の日曜日に祝賀イベントを行うこととして計画をしているところでございます。イベントの内容としましては、5日の午後3時から上町通り付近で記念式典と、あとは屋台の引きぞろえを行うこととしておりますけれども、詳細につきましては近日中に実行委員会を立ち上げて詳細を決めていくということにしております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それは、私も承知しているのですが、昨年度に引き続いて村上市としてもこのお祭りの安全対策や、それこそ衛生対策に関しての予算づけをさせていただいておりますけれども、この5日のイベントに関しても市から御協力いただけるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 議員おっしゃるとおり、5日に記念祝賀イベントを行うことで発生する例えば交通警備であるとかトイレの借り上げであるとか、そういったことについては市のほうで予算を執行するというところで考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本年ですか、村上中等教育学校の生徒さんとの意見交換をさせていただいた中から、引き手不足に関して生徒さんから、全国からネットを通じてお祭りの好きな人に呼びかけてはどうかというような提案がありました。私は、関係人口を創出する観点からも、非常にやる価値があるのではないかなというふうに思っておりますけれども、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） もう既に各御町内の皆様方工夫をされて、自町内だけではなかなか難しい状況があるので、幅広に、教育委員会のほうでは市内全域の小学校に通知をして、乗り子も含めて対応していただいていると思っておりますけれども、〔質問時間終了のブザーあり〕その先でそういうふうな形、全国展開をしていくというのは非常にあり得る、可能性としてはあるのではないかな。そのいい例が関川村の大したもん蛇まつりだというふうに思っておりますので、今後はそうした取組についても参考にさせていただければなというふうに思っております。

○12番（尾形修平君） ありがとうございました。以上で高志会の代表質問を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高志会の代表質問を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時10分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、新緑会の代表質問を許します。

5 番、上村正朗君。（拍手）

○5 番（上村正朗君） おはようございます。新緑会の上村正朗です。会派を代表して令和8年度村上市施政方針及び各会計当初予算について質問させていただきます。

まず最初に、市政の特色として、子育て支援のまち村上市を重点的にアピールしたらどうかという質問でございます。昨日の市長の施政方針の説明、A 4、16ページにわたる施政方針、非常に市長も説明するのも大変だったな、何回も水を飲みながら説明をしていただいたわけですが、施政方針は当然市民の生活や地域課題全般に目を向けて述べていることは非常によく理解しますが、やはり市政の重点が分かりにくく、悪い言葉で言うと総花的とも言えると思います。新年度に向けた主要事業説明書を読ませていただいても非常に、当然市民の生活全般にわたって目配りしなくてはなりませんので、そうなりがちだなというふうに思いますが、市のイメージとしてもサケや酒、自然や文化財、お祭りや町並み等が浮かんできますが、市の施策として村上市の優れている点を理解している市民や市外の方は少ないのではないのでしょうか。試しにA Iに聞いてみました。A Iに村上市とはというふうに入れると、村上市は新潟県北端の日本海に面した市で、鮭・酒・人情（なさけ）のまちとして知られます。かつて城下町として栄え、武家屋敷や町屋造りなど云々、最後、北限の茶どころとしても知られ、豊かな食文化が魅力ですと、そういう村上の特色についての説明が出てまいります。一方、岡山県の奈義町というところ、これは令和4年、令和6年の出生数が43人、これ村上市に換算すると414人のところで、合計特殊出生率2.95という数字を出して奇跡の町と言われている奈義町ですが、その奈義町とはというふうにA Iに聞いてみると、何とトップに子育てと出生率、独自の支援策や手厚いサポートにより合計特殊出生率が高いことで知られるというコメントが最初に出てきます。A Iの認識にも奈義町の優れた子育て施策が認識されているのだと思います。保育園から小・中学校までの給食無償化をはじめ、他市の関係者が羨む村上市の充実した子育て支援施策を前面に出して、子育て応援都市宣言や子供真ん中都市宣言などを行って市内外にアピールすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 行政運営、今議員御指摘のとおり、全世代にわたって提供していかなければなりません。結果としてそれが積み上がりで総花になるということ、これ必然だというふうに私は思っています。その上で村上市、就任をさせていただきましてからいろんな形で、発信力というのは、アピールポイントを大きく大きくしていこうということやってきました。その結果、随分と国内外において大きくこれは前に進んでいるなという実感です。いろんな形でそういうふうな発信力がある中で、村上市という名称の名前のポテンシャルは随分上がったなという認識でありま

す。加えて、ここに暮らしている方々が、生活をされている方々が豊かさを感じてもらわなければならないわけであります。それも行政としての大きな役割であります。そういった形でどんどん、どんどん発信をすることによって、誇りであったり、アイデンティティーが上がっていくということも重要なポイントですけれども、やっぱりなりわいとして、所得も含めて生活を維持しなければならない。その辺を含めて考えると、いろんな形で施策を展開しなければならないということでもあります。第3次総合計画の中で特に人口ビジョンを含めてやはり少子化対策、これ重要な視点だということで子育て、最後の6、7、8ですか、この辺りは子育て随分集中してきたなというふうに思っております。そうしますと、他方、他の世代からここはどうなっているのだという議論があるわけでありますので、そこのところをバランス取るというのが非常に難儀ではありますが、しっかり対応できているなというふうに思っておりますので、そうした中で施策を進めて、その強みをどんどん生かしていくということが必要だというふうに持っております。

特殊出生率2.95、これはある意味異常な数字であります。それに見合うだけの政策を打っているということなのだろうというふうに思っております。なので、そこのところの視点としては非常に参考にはさせていただくべきだというふうには承知をしておりますけれども、現在村上市の第3次総合計画をベースにして進めている。これが本市の進むべき方向性としてつくり上げたグランドデザインでありますので、この方向性は最終的に令和8年度まとめてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ちょっとすみません、議論がかみ合わないのかなと思っています。全体に目配りをして全般的に力を入れるのは当然だと思いますけれども、恐らく先ほど言った他市の関係者が羨む村上市の充実した子育て支援施策、市民の方はそれほど私は理解していないのではないかなと思います。市民の郷土村上市に対する誇りの醸成と、あとは移住者や関係人口の増加につながるということで、例えば、奈義町の話ばかり出して申し訳ありませんが、奈義町のホームページ見ると合計特殊出生率2.95、2.95、物すごくアピールしてきます。子育て応援都市宣言だけを突出させろというわけではありませんけれども、市が一生懸命やって他市に負けないしっかりした市政、施策を展開しているのであれば、それをアピールをして市民の郷土に対する誇りの醸成と、あとは移住者、関係人口の増加につなげていくのが非常に私は大事な視点ではないのかなというふうに思いますので、御検討をいただければなというふうに思います。

それと、続きまして少子化対策の関係です。先ほどの尾形議員の代表質問にもありましたけれども、ちょっとダブるところもありますが、平成20年4月1日の合併時に約7万人あった人口が現在約5万2,000人になっています。少子化も深刻で、平成26年に362人あった出生数が令和6年には195人、先ほど令和7年はまたさらに減ったということですが、平成26年を100とすると53.9%と半分近くに減少しています。先ほどの質問にもありましたけれども、本市における出生数減少の原因

を市長はどのように捉えているか、いま一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど尾形議員の代表質問の際、御質問にもお答えしたとおりであります、様々な要因あるというふうに思っております。その中で大きなポイントとしては、やはり今結婚観というのですか、そういうものを含めて若い世代の感覚が随分と変化しているのだろうなというふうに思っております。私の身の回りにもそういった形で、1人で人生を謳歌している方結構たくさんいらっしゃいます。そうした中で、それをどういうふうな形でその結婚観を変化させる、これって個人の人格の問題でありますので、私がとやかく言うものではありません。そこを踏まえて、そうした中で先ほども少し触れましたが、人口は減っていくのだけれども、減っていく中で今の状況を維持していくということも一つの視点としては重要なポイントだと思っております。その一つの方法として交流人口の拡大でありますとか、今いろんな形で、電子的に住民票を取る仕組みも今制度化されているわけありますので、そんな応援団、私よくお話し申し上げるのですけれども、ふるさと応援寄附金の3万件を超える応援団、これはふるさと応援寄附金というプラットフォームを使った、やはり村上市を大切に思ってくれている方々、また企業版のふるさと納税の部分につきましても、多くの企業の皆様方がそういった意味で村上市を大切に思っているわけありますので、そんなところを、地道なのかもしれませんが、しっかり進めていくということなのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） こういう統計的な数字があります。これ日本全国の数字ですが、出生数が1970年に193.4万人、全国です。それが2022年には77.1万人、50年の間に40%水準となる大幅減です。60%減少している。それに見合った数字としては婚姻数です。婚姻数が1970年には102.9万件だったのが2022年には50.5万件、51%減の49%です。統計的には婚姻数が49%に減ったから、出生数もそれに強く連動して40%に減ったという結果であります。先ほどの質問の中でも保健医療課長からの答弁がありましたけれども、初婚同士の夫婦当たりの出生数は1970年、2.1人が2022年、半世紀たってどのくらいに減ったかということと2.0人ですので、1組の夫婦から生まれる子供さんの数は半世紀前と変わらないと、50年前の96%の水準を維持しています。人口減少や少子化問題に詳しいニッセイ基礎研究所の天野馨南子さんは、夫婦当たりの子供の数は半世紀前の約9割水準を維持できているのに、日本の出生数は4割水準まで落ち込んでいる。統計的に見れば日本の出生数の大幅減、すなわち深刻な少子化の主因は婚姻数の大幅減、いわゆる未婚化であることが明確であると述べていますが、この考え方は市長はいかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 結果として数字的にそういうふうになっていく、その根拠としての未婚化、要するに結婚観の変化、これが大きな要素であるということは先ほど申し上げたとおりであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 私この質問する上で何冊も本を読ませてもらいましたが、天野さんの書いた「まちがいだらけの少子化対策」の中に、激減する婚姻数になぜ向き合わないのかという非常に刺激的なキャッチが書いてあるものですが、もちろんそれは自由な意思に基づいているということをお前提として、将来結婚をしたいという男女の数というのはほとんど割合で変わっていないのです。統計的にもそういうことが出ていますので、ぜひそれは出生数と婚姻数の関係というのはしっかり捉えていくべきだろうなと思います。村上市ではどうなのかというと、平成26年の出生数が362、令和6年が195ですので、平成26年の53.9です。では、婚姻数はどうなのかというと、平成26年が211、令和6年が114、平成26年を100とすると令和6年が54.0、出生数が53.9、婚姻数が54.0、全国的な状況が村上市でもしっかり表れているというふうに思います。ただ、出生者の減が婚姻数の減だとしても、では婚姻数を上げていくのはどうやったらいいのかと、これは非常に難しい話だと思います。やはり市長が言っていたとおり、若い人に選ばれる地域、それは仕事、給料やキャリアアップ、やりがい、人間として成長できる仕事というのもまた基本だと思いますけれども、もう一つの視点として、今年の2月に新潟県が公表した調査結果があります。新潟県出身若年層の意識に関する調査という調査です。18歳以上39歳以下の新潟県出身の男女800人を対象にした調査です。本県の転出超過は、村上市も同じ傾向だと思いますけれども、20代前半の就職期の若年層が大半を占め、特に若年女性の転出割合が高いという実態を背景に、就職期の若者や女性流出に歯止めをかけ、選ばれる新潟県に向けた施策の推進が重要という問題意識に沿った調査で、本市にとっても大いに参考になるものだと思います。調査の中で、地元から離れたかったからを選択した人の転出理由について男女間で比べると、男性は給与、収入、キャリアアップに関する回答が多く、女性は親や周囲の干渉から逃れたかったから、多様な価値観が受け入れられなかったからとする回答の割合が高いのが特徴です。ジェンダーギャップの解消は人権の問題であり、人口減や少子化対策が目的ではありませんが、この調査結果は人口問題を考える上でもジェンダー平等、男女共同参画社会の実現に向けた施策の展開が重要だと言えると考えますが、この調査結果に対する市長の見解をお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も詳細に、つぶさにそれひもといて分析しておりませんが、拝見させていただきました。新潟県、今さらこのタイミングなのかというふうに思いましたが、まさにそこに出てくるデータというのはもう既に我々は承知をしている状況であります。加えて、今の流出する方々のコメント、議員御披露いただきましたけれども、その中で、では果たしてそれがずっとそうなのかということだというふうに思っておりますので、一旦はそうやってキャリアアップであったり、所得であったり、いろんなスキルアップのために出ていきます。新たな社会を、世界を経験してくる。その方々がやっぱり村上いいよねという形で帰ってこられるような、そういう

仕組みづくり、これは重要だというふうに実はずっと感じておりました、その中の一つのいい例が、やっぱり各地域に古くからある先人たちが守ってきた伝統芸能であったり、お祭りだったというふうに感じております。あのときのマインドって彼らがやっぱりそこに向かって動くのです。そんなところに一つ実は回答、解があるのではないかなと思ってずっと考えていました。そのためには村上市のそうした魅力を磨き上げていくということが必要なのだろうというふうに感じております。まさに今現役の、流出していく若い世代の彼らが考えていること、そここのところをどうマインドを変えてあげられるかということ、これが非常にこれからの我々に求められる大きな責任なのではないかなというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） どうもかみ合っているようなかみ合っていないようなあれで申し訳ないですが、令和8年度は第4次村上市男女共同参画計画の策定が行われます。ジェンダーギャップの解消が非常に困難な、研修会や何かイベントをやれば終わるというわけではなくて、本当に一人一人の考え方、価値観をある意味変えていかなくてはいけない取組ですので、この計画が実効性を伴う計画になってしっかり進めていっていただければと思います。奈義町のことばかり言うとあれかもしれませんが、奈義町は令和7年度、女性活躍推進条例の制定も行って、女性を大事にする、もちろんこども基本条例、高齢者安心条例と併せて女性・こども・高齢者が輝くまちづくり条例をつくっているということですので、若い女性からも選ばれる村上、ぜひつくっていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。先ほどの質問にもあって、ちょっと重なって大変申し訳ないのですが、消防署神林分署の移転新築の話でございます。先日、現場を私も視察させていただきました。大変劣悪な職場環境で、署員の皆さんが非常に御苦労されていることを改めて認識いたしました。いろいろありますけれども、例えば分署の排水が単独処理浄化槽で、調理やシャワー、洗濯の雑排水が処理されないまんま水路に流されていて、臭いが出るので、署員の方が水路の清掃までしなくては行けないと、そういう状況でありました。この状況については市長も、大変釈迦に説法で申し訳ないですが、状況については把握されておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 生活用水の排水関係については私承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 生活排水だけではなくて、全体的な分署の職場環境というのは把握されているということでよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然これまでも数次にわたって移転なのか、その場での改築なのか、また統廃合なのか検討しておりましたので、老朽化しているということは承知をしております。私も年に

数回分署にお邪魔しますので、そのときにその状況は把握をしていますけれども、そういった意味では全体の老朽化、今後の方向性については必要だということは承知をしておるところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 先ほどの質問に対する消防長の答弁の中でも移転新築という形で神林支所の近くのほうに行きたいという形で検討を進めている。移転新築というか、移転して保健センターを使うか全くの新築かは別ですけれども、そちらの方向で検討を進めているということで、再度消防長、それでよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 現状では議員のおっしゃった2案について検討を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 荒川分署との統合については、5年度に一応神林分署単独でいくという結論が出たというふうに私も聞いています。6年度、7年度たつわけですけれども、なかなか移転の具体的な方向が進まない。8年度、調査の予算も要求したけれども、削られたという話も聞いていますけれども、この辺非常に先ほどの大変な職場環境、それと担っている仕事そのものは市民の命と身体、財産を守る、時には命がけの仕事になってくるわけですけれども、私はこれは優先的に、最優先して取り組まなくてはいけない、スケジュールを前に進めなくてはいけない課題だなというふうに思っていますけれども、その辺の御認識は市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 日頃から常備消防、非常備も含めてでありますけれども、やっぱり消防行政を担う諸君には非常に大変な業務に従事をしていただいているということ、数次にわたって、訓示も含めてであります。常に感謝と敬意を伝えさせていただいているところであります。その上で、今それこそ24時間待たないの仕事でありますので、ああいうふうな形で生活をしなければならない。それぞれあります。順次生活環境の整備については進めてきたというふうに承知をしております。議員のほうから今進まないのはなぜか、いかがなものかという御指摘であるわけでありまして、本市の行政運営において全ての業務にわたって優先順位があるわけでありまして。その中で消防の部分についての対応については、その中で検証されてきたのだというふうに承知をしております。結果として、今現状こうなっているということなのだろうと思っております。問題意識としては強く持っているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 非常に大変な環境の中で署員の方は日夜努力されているわけですけれども、これからのスケジュールが分かれば士気も上がると思います。8年度これをやって、9年度これをやって、10年度に例えば新築移転するのだと、そういうスケジュールが分かるだけでも私は大変署

員の皆さんのためになるのだろうと思いますけれども、その辺のスケジュールというのはどうなの
でしょうか。市長のところでこの辺のスケジュール感というのは、消防長のほうなのでしょうか。
どちらなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全ての公共施設については、公共施設のマネジメントプログラムの中で今後
どうしていくのかというのを項目ごとに定めています。そのスケジュールの中で落としていただい
ているのは関係課を中心とした、そういう横の連携の中でやっておりますので、そこでスケジュー
ルができてきています。これについては、毎年毎年公表させていただいております。そのことにつ
いては、しっかりとそのスケジュールを公表、今議員御指摘のような内容まで言及できるような形
で公表すべきだということについては、私のほうからも改めて指示をしたいというふうに思ってお
ります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） どうもありがとうございました。やっぱりスケジュールをしっかりと出して
いただきたいと思いますし、今年調査ができなければまた1年、実質的なといいますか、検討がなか
なか深掘りせずに進むと思いますけれども、補正予算か何かで聞くとところによると50万ぐらいの調
査の経費だったという話ですけれども、財政課長、補正とかで対応、50万、非常に大金といえば大
金なのですから、どうなのですか。対応可能であれば補正でちゃんと見ていただきたいと思
うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 要求につきましては私も確認しております。内容については簡易的とい
いますか、そういうふうな形のものであるというような、金額が50万ということですので、簡易的
な調査というような形で出ていたようであります。それで、うちの財政のほうからは、これが最終
的には数億円の事業になるというようなことで、その辺しっかりしたといいますか、その辺の調査
も必要だよというようなことで言わせていただいたような経緯はあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ちょっと安かったから、かえって駄目だったみたいな話ですけれども、これ
は基本、やはり市長がさっきおっしゃったとおり、実際の建て替えとか、そういう個々の事業のス
ケジュールはやっぱり担当のところでしっかり出して、それでまた本署のほうと相談ということに
なると思いますけれども、消防長、やっぱり私はできれば、あまり簡易だから駄目だという話でし
たので、ではきちんとした調査するためには例えばこのぐらいかかる、それとあと8年度に調査を
やって、9年度に設計やって着工する、それはやっぱりぜひ消防本部としてしっかりスケジュール
を立てて、市長をはじめ本署のほうと協議していただきたいと思うのですけれども、その辺いかが
でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 現状神林分署は、非常に事務を執っている職員の環境であつたりとか、衛生面の環境であつたりとか、または車両が現在大型化しておりますので、そういったスペースの問題とか、様々な問題を抱えております。職員にとっても市民を守るための仕事をしていることでもありますので、ぜひ計画をどんどん進めまして、いい環境で仕事ができるように検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それと、そういうことで神林分署、神林地区の住民の方の、もちろんそれだけではないですけども、主に神林地区の住民の方の命と財産を守る大事な役割を果たしていますので、私は区長会の皆さん方からもぜひ神林分署の状況を視察に行ってくれと、そういう要望も出していますので、ぜひそういう地元からの声も出していただければありがたいなと思います。

あと、これは市長にお願いなのですが、やはりどうしても消防本部ですから、例えば建て替えとかいろんな設計とか、ノウハウがどうしても足りない部分があります。やっぱりマンパワー不足、ノウハウの不足というのもありますので、当然主体として考えるのは消防本部ですけども、財政課をはじめ各部署からの支援もお願いしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在市のハード整備の部分につきましては、所管であります課が中心になりますけれども、それぞれ営繕関係、また設計、そういうふうな部分については専門職がいますので、そこにアプローチをしてもらうというような形も取らせていただいております。非常にこれまでいろいろな形で、それで効果を上げているのもあります。そのところをしっかりと強化していくことによって、よりいいもの、ハードとしての整備ができるのかなというふうに思っておりますので、また令和8年度から改めて営繕機能を組織の中に設けることとして予定しておりますので、さらに強化してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 力強い御答弁ありがとうございました。ぜひ今年度中にいつが、どこが着地点なのだというのがしっかり分かるように、8年度、9年度、10年度なのか、その先なのか、ぜひその辺のスケジュールしっかり我々議会にも市民の皆さん方にも、当然現場の方にも示していただけるような新年度にしていいただきたいというふうに思います。

続きまして、もう時間がなかなかなくてあれですが、ゆり花会館の運営経費で工事請負費2,422万7,000円等の予算計上があります。昨日のちょっと本会議の質問で工期が9月の末、運営方法は社協か直営か検討中、宿泊が30名という話でしたけれども、一番心配なのは7年度の宿泊客数の数を見ると4月から9月まで、要はゆり花会館の改修している時期の八幡の宿泊客が2,247人もいるのです。そうすると、この2,247人はみんな逃げてしまう。八幡には泊まれないわけですので、逃げ

てしまうということになりますけれども、これはどうするおつもりなのか。観光課とか何か考えはございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々な手法で、当然これ改修に係る期間はクローズしなければならないのは致し方ありません。その間民宿、また新たに民泊を導入してくれないかというようなことでアプローチをさせていただいておりますが、現状その全てをサポートするということはできませんので、その部分につきましてはしっかりとアナウンスをしながら御了承いただかなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 実際リピーターさんからいろいろ、もう既に8年度、夏の合宿行きたいのだけれどもみたいな話もあって、いや、こうなので受け入れられませんということで、では村上には行けないねという話もあるのですが、ほかのところに行くのは仕方がないのですけれども、リピーターさんを今市長がおっしゃったとおり、民泊とか民宿とか、そういうところに誘導していく必要もあるのかなと思うのですけれども、その辺は何かどういう、だから3月中ぐらいまでに、まだ八幡があるときに、毎年来てもらっているけれども、今年はこういう状況だから、民宿に行ってくれとか、あそこに行ってくれとか、そういうこともしなくてはいけないのかなと思うのですけれども、その辺の予定とか計画はどうなっていますか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（大滝きくみ君） 議員おっしゃるとおりでありまして、八幡を使っていた方々については知る範囲で、こういうような状況になったので、山北地域、または村上地域の宿泊施設の紹介をしながら、廃止については伝えていきたいというふうに思います。また、7月、8月の繁忙期のところにつきましては、実際今年の8月だと700人くらいの方が来られたわけですが、1日に平均しますと24人の利用があります。そちらのほうについても山北地域、そして山北地域以外のところの紹介を兼ねながら準備していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 支所長に答弁させるのは非常にかわいそうなのですが、山北地域に誘導するというのは、そこが一番山北地区の住民の方はやっぱり心配しているわけです。人口減少、少子高齢化が非常に村上の中でも一番進んでいるところ。大事な大事な宿泊とか交流の拠点で、その代替機能がまだしっかり機能していない中で廃止されるのではないかとということで、非常に皆さんある意味憤ってもしるし、心配だとも思うのですけれども、私はやはり廃止が先で代替機能の検討、具体化がされるのではなくて、去年の5月の区長会、廃止するという区長会で非常に大きな不満の声といいますか、声が聞かれた最大のものがやはり地元ときちんと相談をしないまんま廃止というのが出たと。区長会でほんとに廃止する予定だと聞かされたというのが一番行政に対する不信

とか地元の納得が得られない、まずスタートなのかなと思いますが、私はやはり代替機能の検討、具体化を先にして、こういう代替機能を3月までに準備するので、4月いっぱいでは八幡廃止しても大丈夫だよという仕事の進め方が当然だと思うのですが、私はやっぱりこれ順番が逆だったのかなと思いますけれども、その辺市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういうことにならないように公共施設のマネジメントプログラムというものを定めて、各施設のこれからの在り方については市の中で検討して、これについてはこうだ、ああだということを公表しながら地元関係者にも丁寧に説明してきました。これは、丁寧に説明をしなければならぬ事案だということで、私のほうからは各課、これ全ての課でありますけれども、指示をしております。ですから、そのことを踏まえて最終的に住民の皆さんに周知をさせていただいたということでありますので、議員御指摘の全くもってその準備、経過を、プロセスを経ないでそれが唐突に出てきたということ、これはちょっと違うのではないかなというふうに思っております。そういうことにならないようにこれまでもしっかりと事務を進めてきたというふうに私は認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 恐らく交流の館「八幡」に直接関わる関係団体、関係の深いところには説明があったのかもしれませんが、区長会の皆さん方をはじめとして、これは地元の財産だと思っているわけですね。先ほども言ったとおり地域が大変な中、本当に大事な財産が5月の区長会でぽんと出された。それはやはり私は事実、何人もの区長さん、関係者の方から聞いていますので、それは唐突だったよねという話は私は間違いのない事実だと思います。これから北部拠点地域の整備を〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕はじめ、地域に関わる事業をやっていくわけですが、進めていく予定だと思いますが、区長の連絡協議会をはじめとする地元住民の参加を得て、決まったことを丁寧に説明するのではなくて、事業の内容、進め方も含めて地元住民の参加を得て、地元住民の意見を聞きながら進めていくことが大事だと思いますが、それは市長、先ほど、いや、そういうふうにやってきたとおっしゃるので、そういう方向性はよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも民間ベースで計画を立てられている、いろんなまちづくりの計画でありますとか、そういうものも私も拝見、拝聴させていただいております。市が現在進める検討委員会でありますとか審議会でありますとか協議会、これにも随分公募も含めて市民の皆さんに参加をしていただくように制度設計をしてまいりました。過去に比べれば劇的に増えているのだろうというふうに思っております。その中で市民代表の方として参画をいただいている方々の意見にも、しっかりとその御意見を傾聴しながらやっているということで来たつもりでありますので、これからは同様に進めるということが私の基本的なスタイルであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） その市長の思いと地元の思いが必ずしも一緒ではないのかなと思います。幻の出さなかった要望書になりますけれども、山北地区の区長連絡協議会のほうで考えていたのは村上市と地元関係者を含めた検討会議を早急に設置していただきたいと、そういう要望も、そういう声もありますので、方向性としては市長も御理解いただいていると思いますけれども、地元の人がやっぱり納得できるような住民参画の手法をぜひお願いしたいなというふうに思います。

細かいところへ行こうと思ったのですが、なかなかもう時間が来てあれですが、駅前のまちづくり事業、大規模跡地利活用、交流ゾーンの整備の関係でちょっとお聞きをします。新年度、村上駅周辺大規模跡地利活用検討業務委託料として1,331万円の予算が計上されています。前段に市内事業者を中心としたプラットフォーム、仮称ですが、設立準備会を開催するというふうになっていますけれども、このプラットフォームというのはもうできたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） プラットフォームにつきましては、現在準備会ということで、今年度計4回実施してございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それは8年度に正式に、8年度に事業化、PPP導入に係る意思決定、事業内容、素案の公表を予定していますので、そこで仮称が取れるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） 来年度中には仮称を取って、しっかりとした設立をしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それと、事業化、PPP導入に係る意思決定、事業内容、素案の公表を8年度に予定されているということですが、大まかなスケジュール、いつ頃までに例えば素案、いつ頃までに公表するとか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） 来年度、先ほどのプラットフォーム設立いたしまして、その中でいろいろ事業の内容について検討させていただきます。年度末を目標にいろいろビジョンの内容を公表したいということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） そうしますと、今まで何ができるのだろう、どういった建物になるのだろうというのは非常に皆さん方楽しみに、ある面心配していたわけですが、年度末にはある程度、建物の形みたいなふうにはならないのかもしれませんが、どの程度まで案としては公表されるのですか。

〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） プラットフォームの中で出た意見をまとめまして、こういった機能があればいいよねとか、建物もどちらかというとまだ想像の部分がちょっと多いかとは思うのですけれども、絵に落とし込んで公表したいと思ってございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） その後変更するかもしれませんが、ある程度施設の建物の形みたいなものも出てくるということでよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） 具体的な設計を入れるわけでもございませんので、まずメンバーの皆さんの思いというか、そういったものを、漫画とは言いませんけれども、まずイメージ図をイメージしております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） P P P 導入に係る意思決定も行うということで、会計検査院が P F I 導入に係るいろんな事業でいろんな問題というか、課題もあるよという指摘もしていますので、我々議会も市民も非常に楽しみにしているというか、心配もしつつですけれども、事業ですので、ぜひ中間、案の段階で市民、それから議会に対して早めに公表して、意見を聞く場をぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） そちらにつきましては、出せるタイミングで早めに皆様にお示しして意見を頂戴したいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 市民が求めているのは出来上がってからの丁寧な説明ではなくて、今参事がおっしゃったように案の段階で、意見を反映できる段階で聞いていただきたいということなので、ぜひ答弁どおりやっていただきたいと思います。

あと2分でどこまで行くか分かりませんが、旧香藝の郷、瀬波温泉地域活性化施設、これも6,770万出ていますけれども、事業委託ですけれども、これは博報堂に委託するという事でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 令和8年度予算といたしまして、旧香藝の郷の瀬波温泉地域活性化施設整備委託料ということで、これは博報堂に委託する予定としております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それで、第3表、債務負担行為で令和9年度から令和14年度まで債務負担が出ていまして、限度額5億9,996万円のうち、令和8年度支払い額を差し引いた額を6年度でこれ

は支出していくということだと思いますが、9年度以降のスケジュールとそれぞれの予算、この年度にこのくらい予定しているみたいなことをもうちょっと説明していただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 実際に令和7年度、今年度ですけれども、先導的官民連携支援事業で博報堂に調査事業委託をしております。この実績報告についてはまだ上がってきておりません。これは、来月上がってくる予定にしております。ただ、概要としては、こういった予算要求もございしますので、お聞きした中で若干実績と変わるかもしれないのですが、建物のほうの整備改修のほうを一、二年かけて行くと。その後、実際建物が完了次第運営をするということで、最大で今7年ほどの期間を見ているということでございます。実際の実績報告は、来月出てくる予定となっております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） あと26秒、25秒になってきましたので、まとまった質問はできないと思いますが、この施設についてもぜひ8年度、それぞれの中間案が出た時点で市民にも説明していただきたいと思いますし、議会にも説明していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。〔質問時間終了のブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） そういった計画が出次第、説明のほう行っていきたいと思っております。

○5番（上村正朗君） どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで新緑会の代表質問を終わります。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時10分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、鷺ヶ巣会の代表質問を許します。

18番、大滝国吉君。（拍手）

○18番（大滝国吉君） それでは、鷺ヶ巣会を代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

市長をはじめ職員の皆様におかれましては、村上市民が安心して暮らせる地域づくりのために日頃御尽力くださっていることを心から感謝申し上げます。市民誰もがあふれる笑顔のまち村上の実現に向けて、なお一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、令和8年度編成予算に当たっては、本市を取り巻く様々な問題や市民からの要望が多くある中、限られた財源をいかに有効に生かすか、大変な御苦勞をされたことと思います。大変御苦勞

さまでした。そんな中、昨年より15億1,000万円を上回る410億7,000万円という予算を編成されました。

それでは、予算書と主要事業説明の中から幾つか質問をしていきます。歳入では市税65億5,195万9,000円、前年度比1億1,415万4,000円となりました。昨年は米の価格が非常に上がり、農家の収入も大幅に増えると予想されますが、そのようなことがこの市税に反映しているのかお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（永田 満君） 市税につきまして、予算ベースで比較しますと7年度に比べまして増額となっておりますが、これは令和7年度の当初予算の編成に当たりましては前年度の実績を基に積算しておりますが、その前年度であります令和6年度につきましては国の施策であります定額減税が行われておりましたので、通常時とちょっと異なる状況でありましたので、なかなか個人住民税の収入見込みが積算が難しいというような状況がございまして、実際よりも過少な積算となったことによりまして増額となっております。実際給与等の引上げによる給与所得者の個人所得の水準が上昇したことによりまして、令和7年度の決算見込みと当初の予算を比べますと住民税が増額となっておりますが、8年度の予算編成に当たりましては、7年度の決算ベースと比較しますと税制改正の分の減額要因になりますので、若干減額というふうな形にはなります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） それでは、去年の米の物価高騰についての、価格についての反映は9年度になるということですか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（永田 満君） 実際農家の所得も上がっておりますし、給与所得者の所得も上がっておりますが、令和6年度の税制改正によりまして減額が約4,200万ほど見込めますので、それを差引きしますと減額になるというような形になっております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） それでは次に、森林環境譲与税が新年度は600万ほど減っていますが、その原因になるものはどのようなことが要因になりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 森林環境譲与税の配分につきましては、人口割、就業者割、あと面積割というところで、このうち就業者割については、まだ農林業センサスの統計が出ませんので、令和2年のベースのもので来ておりますし、面積についても変更ないというところになりますので、大きく変わるのがやっぱり人口割というところの影響が大きいのではないかというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） では、この600万円の減収は、人口割で下がるという理解でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 令和6年度からいわゆる森林環境税の入ったものをみんなで分けるというような形になっておりまして、今回令和7年度から8年度に大体どのぐらいの税になるかというのが国から示されるわけなのですけれども、それだと96.7%という率が出ております。それに従いまして積算したというようなところもございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 当初は500億ということで国は見ておったわけですが、600億でしたっけ。それが人口割、いろいろ加算されて我々のほうにも配分されてきているわけですが、その人口割がなかなか、全体の収入が減ったということでうちのほうの配分も減ってくるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 私どものほうでも国の試算を基にしていますけれども、いわゆる1人1,000円というようなことで納められるわけですが、それが減っているのが一因だということとで理解しております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 次に、地方交付税が今年は3億2,000万ほど上回っておりますが、この要因となるのはどんなものでしょう。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 交付税の増でありますけれども、一つ普通交付税の増につきましては、いわゆる公債費算入、災害の償還に充てる公債費算入が増えたこと、またいわゆる人件費だとか物件費、物価高騰において増えておりますので、その分今回も、7年度についても追加交付というように形で来ておりますが、それを見込んだというように形で増えております。あと、特別交付税1億円増えておりますけれども、厚生連の村上病院に対する補助金の増額であったり、あと地域おこし協力隊、あと集落支援員、この辺増員しておりますので、その分を見込んでの増にしております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 分かりました。

次に、市債44億5,210万、前年度よりも2億6,000万ほど上回っております。その前が29億でしたっけか。市債が大分伸びているのですが、この市債の今後の見通しとしてはどのような見通しを考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 市債につきましては、昨年度から2億6,000万ほど増えております。これについては、道の駅朝日を代表とする投資的経費が増えていることというようなことが要因に挙げられますけれども、今後もちよっとしばらくの間、大規模事業続きますので、同様の金額

でしばらくの間推移するというような形で考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 今年、財政調整基金 9 億 6,000 万ほど基金を繰り出しておりますが、市長の施政方針の中で 6 年度で 41 億でしたっけか、7 年度で 22 億まで減っているというのはお聞きしたのですが、今後この大型事業が多くなるにつれて、この財政調整基金も繰り出す機会も多くなるような気がするのですが、その辺の見通しはどのような考えを持っていますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 財政調整基金、7 年度末で今見込んでいるのが 29 億 7,000 万円ほどに、今年度につきましては、7 年度につきましては取崩しをしないような形で今回補正予算に計上させていただいております。今後、本来であれば予算編成時に財政調整基金を入れないで予算調整できればベストなのでありますけれども、基金を入れたとしても、今回のように執行の抑制であったり、今取り組んでおります財政健全化の取組であったりを進めまして、基金を最終的に決算では取り崩さないような方向で調整したいというようなことで考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 7 年度にも財政調整基金を崩さなくてもできたということで、予算上は 9 億 6,000 万取崩しということですが、末にはそれを崩さないような財政を構築していただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、歳出のほうに、予算書、主要説明書の中から幾つか質問させていただきます。まず最初に、結婚新生活支援事業についてですが、311 万 5,000 円の事業費ということで上げられております。そこにはマッチングシステム登録助成金 11 万 5,000 円などと上がっております。そのほか、どのような事業が含まれているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） マッチングシステムのほか、新婚家庭への補助事業等計上させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） マッチングシステム登録料補助金 11 万 5,000 円上がっていますが、どのくらいの人数が登録される予定の予算を設けておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） マッチングシステムですが、29 歳以下の方を 10 件、そして 30 歳以上の方 40 件（ 部分は 105 頁に発言訂正あり）、合わせて 50 件（ 部分は 105 頁に発言訂正あり）で計上させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） これは、昨年度もその事業を行ってございましたけれども、昨年はどのような

成果を上げられておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 令和7年度登録した人数について、ちょっと今手元ではないのですが、ただ新潟県のハートマッチにいがた、こちらのほうで会員登録されて御成婚された方、2026年2月8日現在で268組あったということは確認しております。数字について後ほど答えさせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 市内でもその成果が出ているのは分かっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 御成婚された方の個人情報については公表されないということで、すみませんが、そちらのほうは把握しておりません。

あと、先ほどの件数のほうにつきましては、令和7年度、7件の申請をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 市長、新生活の支援も確かに重要なことだと思いますが、私は婚活事業も大変重要なことだと考えておりますが、この取組について市長はどのような見解を持っておられますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 県のマッチングシステム活用して実施をスタートさせたばかりでありますので、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。平場の御意見聞きますと、民間の皆さんのマッチングシステム、これで成婚に至っているケースもあるのですが、それ以上に新潟県が実施をするシステムであるということに対する安心感というのですか、そういうものも感じられるということでもあります。過去にもそれぞれ本市におきまして実施をしたことあるわけでありまして、また合併前も実施をしたことあるわけでありまして、いろいろなマッチング、リアルなマッチングであったり、そういうものも取り組んできました。現在は、アプリを使ったマッチング、これ非常に実は効果を上げていて、逆に言いますとマッチングアプリで成婚に至ったケースについては非常に円満な家庭を築くケースが余計だということもお聞きをしておりますので、今の時代に非常にマッチングしているなと思っておりますので、そんなところを含めて、そういった分野の皆様方にも提供できるようなシステム、しっかりと取り組んでいければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 前には隣近所の世話焼きばあちゃん、お母さんがいて、いろいろ相談に乗ったりしていただいている事例もありました。今でもよその市内では結婚相談員みたいなのを配置して取り組んでいるところもあるのですが、そのようなことの取組の考えはどう考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 世話をいただくのは人生の先輩として非常に、実はある面大いに御活躍をいただければなというふうに思っているのですが、今の世代の方々に受け入れやすいかというところを考えると、私が聞いている範囲ですけれども、おせっかい焼かないでくれというふうなところもあります。ですから、多分アプリが普及するのではないかなというふうに思っております。実際結婚したいというふうな思いを持っている独身者って結構いっぱいいるのです。ところが、実際にそれが結婚に至らないという状況があるわけでありますので、まずマッチングする仕組みづくりとか、そういうふうなフィールドをどんどんつくっていくということが必要だと思っておりますので、お世話焼きの部分も含めてどんな手法が一番よりベストに近いのかというのは検証する余地が非常にあるのではないかなと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 市長は確かに子育てには力を入れておりますし、大変重要なことだと考えておりますが、その前にやはりここで男女が一緒になって、生活をしてくれるという方々を増やすということも私は非常に大事なことだと考えておりますので、市長、なお一層のこの取組を期待しております。

次に、道の駅リニューアル整備についてですが、いよいよ9年度には開園ということで今準備を進めております。今回の7年度の補正予算にも2件の契約がなされておりますが、その進捗状況はどんな感じで進められておりますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 道の駅朝日についてでございますが、建築本体、これにつきましては昨年の10月に臨時会で御議決いただいて、工程会議のほう随時開かさせていただいております。今回、今定例会に上程させていただきました機械設備、それから電気設備のほうの2件の契約につきましても、本体工事の進捗と合わせましてこれから進めていくという段階であります。まだ御議決いただいておりませんので、これはまだ仮契約の段階ですけれども、進捗のほうについては以上であります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 予定では9年の9月にはオープンにこぎ着けるというようなことで計画をしておりますが、その予定は今も実際にその予定で変わりはないですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今現在、本体工事のほうについては工程会議を合わせまして、各事業者が詰めてスケジュールを立てております。今ほどおっしゃったスケジュールに向けて、今、日程のほうを調整して、各工事の工程ごとに詰めている段階でございます。そのスケジュールを目標に進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 今、ではその9月のオープンに向けたスケジュールで、計画どおりに進められていると理解してよろしいのですよね。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今、各工事ごとに詰めて、そのスケジュールに間に合わせるように調整をしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まだ私詳細について復命を受けておりませんが、本体工事側で若干工期が延びるのではないかというような要素があるという話を聞いておりますので、今現状、令和9年9月のリニューアル、一部オープンのことで予定はしますけれども、なお詳細分かりましたらまた議会のほうにはお知らせをしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 今、トイレの解体工事のほうも5月の連休明けにならないと進めないというふうなこともお聞きしますし、なるだけ9月にオープンできるような予定で、皆さんで調整を密にしながら取り組んでいただきたいと思いますのですが、どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当初計画からロードマップ、私もお示しをしておりますし、これまで度々いろんなところでそのことについてはコメントをさせていただいております。したがって、令和9年9月、これはデフォルトでオープンに向けてということで、実は国道事務所のほうともそういう方向で詰めさせていただいております。ただ、工事の部分でありますので、これは確実に安全、また問題ない工事を施工する、また完成を目指すということにおいては非常にその辺のところが重要でありますので、何が問題なのかというのを詳細に詰めなければなりませんので、今のところロードマップ上、その形で進めておりますが、何よりも安全、それとしっかりとした竣工、これを目指してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） それに伴いまして、日沿道の延伸もその道の駅までつなげる予定で今市長も一生懸命要望しながら取り組んでいるところだと思っておりますが、そのめどとしてはどんな感触を持っておられますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はまだ公表の段階ではありませんけれども、国道事務所のほうでいろいろと御配慮いただいております。ですから、道の駅がしっかり動く、高速道路と一体的にサービスが提供できるというふうな、そんなことを皆様方にお知らせする機会が来ると思っておりますので、その時期が来ましたらしっかり私のほうから御報告を申し上げたいというふうに思っております。

朝日温海道路、順調に進捗をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 工事費も増額になりながら、なかなか進んでいかない現状でありますので、こういう目に見えたところが開通することによって、やっぱり市民の皆様も期待感、安心感も出ると思いますので、その辺のところは計画どおりに進められるようお願いいたします。

有害鳥獣対策についてですが、先ほど尾形議員も質問されておりましたけれども、今年は2,647万8,000円と前年度よりも大分予算が上がっておりますが、その要因はどんなところでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらのほう昨年、今年度、令和7年度、熊が大幅に増加、出沒してというふうなところもございます、いろんな部分で対策のほうを強化してございます。1つが集落支援員を各支所ごとに配置するといったところになりますし、あと有害鳥獣の駆除の部分についての猟友会さんへの委託についても昨年来、昨年度は熊の関係で麻醉銃を使用した捕獲という対策という部分も増えてきた関係もありますので、そういった部分の経費を上積みさせていただいたり、あと以前から要望ございました解体施設の関係についての整理をさせていただいた中で、その取組についての支援という部分も増やさせていただいたといったところで昨年よりも大幅に増額しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 各支所に支援員を配置するというところでございますが、その見通しはどんな予定でしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 誰でもいいというわけではございませんので、ある程度知見を持った方であったりとか、いざとなった場合の捕獲ができる方ということで条件の中で公募させていただいたところでございます。それに当たりましては、猟友会の方たちとも相談させていただきながら、先般応募いただいた方の面接をさせていただいて、各支所に配置する5名の方について、一定方向のめどを立てさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 従来いた山北の支援員は、そのままになったわけですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そうです。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 熊の委託料、捕獲支援料というのですか、前回12月に補正で課長さんが大変御苦労して補助をいただいたわけですが、今年も県からのそういう支援、補助みたいなのはあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在、国・県からの明確なその支援内容については出ておりませんが、いろんなところの報道を見ますと、国・県でもその部分についての対策について検討しているといった内容を承知しておりますので、今現在具体的にこうというものはございませんが、県・国からのそういう広報、アナウンスがあり次第、市で取り組める部分については取り組んでいきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 麻醉銃の追加と、麻醉銃を市で所有するということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらについては、県のほうで県内にたしか2名だか3名、麻醉銃を使える方の指定がございます。当村上支部の支部長がその1人でありまして、令和7年度についても市街地で出没した際には、銃が使えないといった状況の中では麻醉銃対応というふうな形での出動をいただいた経緯がございますので、そちらに係るものが、一応出動をお願いした場合、県経由という、県のほうに、一旦県猟友会のほうにというふうな形でのお金の動きが出てくるものですから、その分の必要経費のほうを上げさせていただいたという形になります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 解体施設支援についても8年度は考えているということでしたが、めどはつきそうですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 解体施設については、これまで市の空き施設ですとかというふうな形での、ちょっと市のほうで何とかというふうなことで動いてはきたのですが、なかなかそれだと確保が難しいといったところの中で、今現在各猟友会さん、捕獲したものについていろんな施設を、自分の近くの施設、空き施設ですとか会員さんの車庫ですとかお借りしているという現状からしまして、今後は各支部、分会のほうにお話しさせていただきながら、分会のほうでそういう空き施設ですとか借りられる施設があるようであれば借りていただいて、そちらのほうの改修経費ですとか、そういう部分を支援していくような格好で、各分会ごとにそういう解体施設を確保できるような支援方向に変えていこうということで来年度、8年度については計画してございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 担い手確保の補助金も今年もついておりますが、この件について去年はどのくらいの新入団員というのは分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） たしか4人ぐらいだったと思います。今年度については、担い手確保ということで、これまで県の補助対象経費について、県と同額、市が付け足してというところだ

ったのですけれども、来年度、8年度につきましては、これまで県の補助対象外の経費としてなっていた部分については100%市のほうで見てというふうな形で、第1種の銃の免許を取る際にかかる経費については全額支援できる方向で予算計上のほうさせていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 猟友会のメンバーも高齢化が進んでなかなか若手、担い手がないというのが現状であります。その辺を踏まえて多くの従事者が増えるように取り組んでいただきたいと思います。

事業説明書の18ページの、素材生産拡大事業補助金、課長のところばかりで申し訳ないのですが、8年度から新しくトン500円の補助金を出すというふうなことです、これは市内に来る、運ぶものだけというふうな考え方でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 土場から要は市内の事業体に搬入する部分の経費についてのみです。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） これは、未利用材のみの考え方ですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 基本的には林業事業体の方が伐採した木ということになりますので、基本原則未利用材というふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） A材、B材に関しては、このものは当たらないというような理解ですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今の現制度については、C材ということで設定させていただいています。A材、B材については、いろいろ要望等はございましたので、その辺についても今後ちょっと検討はしないといけないのかなと。ただ、A材、B材についても、そうした場合、市内だけではなくて、特に市外、販路の確保からすると市内だけでは無理なので、市外というところも含めないといけない部分は出てきますので、そうするとちょっといろんな制度的なもの、いろいろ組み立てていかないと難しい部分がありますので、今現在まだそこまで至っていないといったところであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 課長、もう一つ、申し訳ないのですが、航空レーザー測定の活用ということで7年度まで予算づけしておりました。今年は、その事業は終了したというふうな理解でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 8年度、たしか残りの部分が入っていて、航空レーザーという直接の名称ではなくて、県のほうとまとめてというふうな格好になりますので、委託費という形で事業費は計上させていただいておりますので、予算項目といたしますと新潟県森林整備推進協議会負担金ということで993万3,000円、こちらが航空レーザーの事業費というふうな考え方していただければいいかと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） では、この993万3,000円の事業費でほとんど村上地域の航空レーザー測量は終わるというふうな考え方でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 令和8年度で完了予定としております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） せっかく完了して、ではこれを活用してこれから取り組まなければならないと思うのですが、その活用方法などはどのような考え方でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） まず1つがクラウド導入とかという形で、各林業事業体の方に使っていただけるような形での講習会ですとか啓発も含めてさせていただいているところではありますが、もう一つが来年度、令和8年度、今現在公募中ではございますが、地域おこし協力隊ということで、林業DXを担う人材を今確保する方向で動いております。その方が確保できた場合、このレーザーを活用した中で、林業事業体の方と連携しながらの取組を進めていければなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 昨今、不在地主が多くなって、どこが、この区分が、境界がなかなか区別がつかない。持ち主も分からないというのが多くなってきております。そういうようなときにこのレーザー測量が活用できるかと私は考えているので、やっぱりそういうものを有効に使って、よりよい森林整備、または今バイオマスに対する整備などの事業に当てていかなければならないのではないかと考えておりますが、その辺についてどう考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 航空レーザー活用した中での一つですし、その中で集約化という形で、個々の中の境界が分からなくても、エリア一体という形の中でのくくりの中での施業というふうな形の方法もございますので、今そういったことで各地区意向調査等させていただきながら、集約に向けた取組もしてございます。今後も航空レーザーとデータを活用しながら、そういった部分の取組を進めながら、今議員おっしゃるような形での未境界の部分の施業ですとかに取り組んでいければなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） よろしくお願ひします。

次に、13ページの地域公共交通計画、8年度から日曜、祝日も運行できる2ルートを整備するということであつておられますが、もうちょっと詳しく内容をお聞きしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） こちら日曜日にバスの運行が今なくなったということで、特に観光を主眼としたものということで2ルート来年度から運行したいと考えております。1つは町屋号でして、村上駅を出発して、市内の大大町ですとか、おしゃぎり会館などの観光地、イヨボヤ会館、その辺を回ってくるものと、もう一つは瀬波温泉・栗島号ということで、村上駅から瀬波温泉、栗島汽船に行って回ってくるものの2つを今、来年度予定しております。町屋号は1日4便で、瀬波温泉・栗島号は1日5便を予定しております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 昨年度から笹川流れのほうにもりあいタクシーでしたか、先行して始まっているとお聞きしたのですが、その内容は。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 寒川のりあいタクシーも、こちらも日曜日等運行しておりませんでしたので、こちらは観光シーズンということで4月のゴールデンウィークから9月の末までの期間を日曜日、祝日も運行したいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） これは、観光に来られた方々がどこで、どういうふうな申込みで、こののりあいタクシーに乗れるような仕組みになっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） こちらのほう予約が必要なのですけれども、お電話いただく形になります。はまなす観光タクシーで受け付けておりますので、そちらにお電話いただくような形になります。

○議長（三田敏秋君） 全てですか。

○企画戦略課長（山田美和子君） 寒川のりあいタクシーについては。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） これは、料金はどのような感じの仕組みになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 300円から600円になっております。距離に応じてといいますか、区分が2区分ありまして、300円から600円というふうになっております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） これは、観光客もそうですし、市民の方々も利用できると理解してよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 市民の方も観光目的の方もどちらも御利用可能でございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） ありがとうございました。

次に、昨年度の災害によって三面川、大川のウライが破損して、大川は去年は捕獲ができない、勝木川ですね、は、できないというような現状で今おるわけですが、この修繕などの予定はどうなっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらにつきましては、大川漁協さんともいろいろ相談させていただいているところではございますが、施設の河川占用ですとかもろもろといった、ちょっと整備するに当たっての条件とかがいろいろネックとなっておりまして、今現在どのような形でというようなところの方向性がまだ出ていないといったのが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 大川漁協としては、復旧を望んではないのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 昨年の漁期前からいろいろ打合せをさせていただいている中で、令和7年の捕獲の分についてはちょっとやり方を変えてというような形で、ウライを使わなくてもいいような形での網の設置ですとか、そういった形にちょっと取り組んでみるというふうなお話の中で、いつまでにというふうなところが正直まだ出せていない、具体的なものもちょっと結論できていなかったところもありまして、なくていいとかというふうな決定的なお話をいただいているものでは正直ないというふうな認識ではいますが、まだ協議を継続中であるといったところであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 今、サケもなかなか遡上が少なくて苦慮しておりますし、組合員も減少していると聞いております。なおさこういう捕獲ができないとなれば組合員も少なくなり、運営、経営自体が危惧されるわけですが、何とか組合員がこれからも今までどおりにできるような仕組み、事業、取組を行ってほしいと思っておりますが、課長、どういう考えですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今議員がおっしゃるように経営的な部分、ウライだけではなく、単体の問題ではなくて、組合員の高齢化ですとか減少ですとか、組合そのものの運営的なものですとか、ほかの漁協さんとの兼ね合いの中で、三面鮭産さんのところでは市から補助を出して、残りの

部分を地元の漁協さんで負担ですとかというふうな、地元負担というところも発生したりというようなやり方の中で今までやってきているところではございます。ですので、大川漁協さんについても同じような考え方の整理の中で進めるといった場合であったとしても、今度自己負担の部分を確認できるかですとか、そういった部分と、今後直しても継続的に、今おっしゃるように勝木川の組合員さんも減ってきている中で、事業そのものが継続していけるのかといったところも含めた形でトータルの話合いを進めていかないとちょっといけないのかなというふうな認識はしておりますので、ただ直す直さないだけではなくて、将来的なことも見据えた形でちょっと今は検討させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） よろしく願いいたします。

最後に、交流の館・八幡の廃止について、支所長、ゆり花会館の修繕に今大変努力されております。山北にとってはなかなかこの宿泊が廃止されるということは、皆さん大変心配しておりますので、何とか今までどおりのとはいかなくても、この地域にまた客が来れるような仕組みづくりを早急に取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、その辺の見解をひとつよろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（大滝きくみ君） 令和7年度に入りまして、区長会を皮切りに各団体の方々と話合いを進めてきました。当初は、八幡については老朽化のために3月31日をもって廃止する。そして、その代わりと言ってはなんですけれども、山北地域の民宿、民泊への支援、そして山北以外の宿泊施設の御協力を得ながら山北地域の観光、そして体験交流のほうを活性化していくということで説明をしてまいりましたけれども、やはり多くの方と話合いを進めていく中で、やはり体験交流、合宿、スポーツ等の団体については山北地域を選んで来ていただいているというところもあり、ぜひその団体のところだけは何とか対応してほしいというような声をいただき、それについてはゆり花会館を改修して使っていただくというような方向性を出させていただきました。そちらのほうについては、各団体からもなるべく早く動かしてほしいというような要望をいただいておりますので、それに向けて新年度から取り組んでいきたいと思っておりますし、あわせて民宿、民泊の支援ということで、各関係者の方とお話をしていく中で、宿泊となるような施設を提供してもいいとか、こういう物件使ってほしいというような御意見もあり、そしてやりたいという人たち、そこをマッチングさせて情報共有しながら、新たな宿泊施設というか、民宿、民泊のところを進めていければなというふうに思いますので、そちらのほうはきちんと計画立てて進めていければなというふうに思います。ちょっとしばらく地域の方には御迷惑かけるところもありますけれども、こちらのほうも早急に対応していきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） よろしく願いします。

これで代表質問を終わります。(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで鷺ヶ巣会の代表質問を終わります。

2時15分まで休憩といたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時15分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、市民課長から発言を求められておりますので、これを許します。

市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません。先ほど大滝議員のほうの代表質問の中でマッチングシステムの登録補助金の人数の関係、質問がありましたが、私誤っておりましたので、訂正させていただきます。29歳以下10名、30歳以上40名と私答えましたが、すみません、10名の誤りです。合計20名の誤りでしたので、訂正させていただきます。

そのほか、会員登録者数、2026年1月31日現在でございますが、村上市では男性22名、女性7名、合計29名の方が登録されていることを確認しておりますので、すみません。大変申し訳ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 御了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、令和新風会の代表質問を許します。

15番、川村敏晴君。(拍手)

○15番（川村敏晴君） 令和新風会の川村でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、早速代表質問させていただきたいと思っております。

私、配付されています主要事業説明書にのっとってお聞きしたいと思っております。1ページ目からすると委員会審査のようになってしまいますので、途中から質問させていただきたいなと思っております。4ページからお聞きしたいと思っておりますが、防災力の向上というふうなことで、頻発化・激甚化する災害への対応、地域防災力の向上、防災士、ジュニア防災リーダーを養成するというふうな計画が載っております。防災士の養成については、継続されたものでありますけれども、このジュニア防災リーダーの養成というふうなところでございますが、市内の中学生を活用してというふうなことのようですので、もう少し具体的にどのような制度内容なのかお聞かせ願えればと思います。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） ジュニア防災リーダーということで、これ実は新年度、この説明になっておりますが、既に実施をしております。今年度、令和7年度、既に4名養成しているということで、養成の委託事業を活用して養成事業を行っているということで、既に実際に養成された中学生ですけれども、各地区の区長会に出向いて実際に活動を行っているというような状況でございます。今まで防災の、それこそそういった立場でなかった中学生、そういった方々をジュニアリーダーということで養成をさせていただくことで、新年度につきましてはこれを各中学校2名ずつ、中等も含めて16名新たに養成するというので、この幅をどんどん、どんどん広げていくことによりまして、さらに防災意識の醸成、そういったことに努めていくというような事業でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 7年度から4名採用されているということですが、具体的には通常の防災士が受けるような講習等を受け、そのようなスキルを身につけた形で各地区の区長さんのほうに出向いているというふうなお話でしたが、活動内容についてはどのような活動をなさっているのかお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今現在実施しておるのは、私先ほどお話ししましたように、実際にそういった区長会に出向いて語るというようなところが中心になるのですけれども、今後はこの人数増えていきますので、例えば防災の訓練とか、そういった実際の活動の幅の様子を見ながらどんどん、どんどん広げていくということで、まだまだこれからの事業でございますので、いろんな可能性を含めて検討していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 防災意識、地域の防災活動の必要性はすごく感じるころではあるのですが、やはりなかなか日頃の防災活動の連携した訓練だとか活動、この辺については集落の意識の違いもあるのかもしれませんが、なかなか足並みがそろわないというのが現実だろうと思います。後でまたお聞きしたい点もあるのですけれども、なかなか中学生の立場で地域防災、後で消防団の活用なんかも出てきますが、そういう意識を幼年期の、我々からすれば孫に当たるような子供たちから意識を、啓発を受けるということも大きな刺激になるのかなというようなことで、しっかりとした活動になってほしいなと、こんなふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） このジュニア防災リーダーの養成事業なのですが、これ実は本市の防災士会、内山さんが会長されておりますけれども、彼の御発案で、こういう制度があるので、活用できないかということで、非常に実は全国的にこれ注目されています。私も先日、彼らから防災についての意識醸成についての講演を聞かせていただく機会あったのですけれども、非常に分かりやすく、すっと入ってくるのです。議員も御承知のとおり、これまでの大きな災害の中で我々が声かけても動

かないのが子供たちが声かける、子供たちが動くことによって、小学生が走って逃げることによって大人の避難行動も誘発するというふうなところがありますので、この世代の彼らがこういう取組をするって非常に有効だなというふうに思っておりますので、今後しっかりと防災士会の皆さんとも連携をしながらこれを進めていく。これ非常に本市の防災力、人レベルから向上するのではないかなというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） まさに子供に引かれて何とか参りではないですけども、いい着眼点なのかなというふうに思います。これ見て消防団の勧誘も、高校、中学生の団員活動もあってもいいのかななんてちらっと考えたりはしたのですけれども、取りあえずそれは飛ばしますが、ありがとうございます。

次のページ、6ページになります。6ページに迅速かつ円滑な避難の確保ということで、ここには新規計画というふうなことで高潮及び内水面のハザードマップを作成し、災害リスクを地域に周知していこうというふうな、昨今の大雨からくる大水に対する警戒・警報、そして高潮、これも毎年のこと、海岸線では大きな被害が出ております。マップそのものは非常に悪いことではないし、警戒をする上では危険地域の確認の意味で、あってしかるべきものなのかなと思っています。プラス今のSNSの活用、これをもう少しリアルタイムに市の防災局と、そして個人のSNSの、今海岸線走ったらこんな状況だよ、荒川の水位がちょっと上がっているよというふうなところを、やはり市民の皆さんからもそういう危険意識を発信してもらって、あえてそこに飛び込むのではないけれども、通過したときにそういう情報をリアルタイムに市が防災の拠点となる部署でリターンして市民全体に発信していくと。そのときに防災マップの活用なども啓発していったらいいかなというふうな、こういうアプリなんかは開発できないものなののでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今ほど議員おっしゃるような瞬時にいろんな情報を共有するというところで、私どもの一昨年、防災タブレットのほうを導入して、やはりその辺りの情報の共有、情報の発信というのはかなり強化されているというふうに思っています。アプリ開発できるかどうかは、私今この場ではちょっとお答えなかなかできないのですけれども、それに近いような機能を今既に運用しているもので持たせることができないか、そういった視点は本当に重要なことだというふうに思いましたので、またその辺の意識を共有いたしまして、新たな情報の発信の仕方、またそれらについては検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 私も全然SNSは不得手なので、分からないままで申し上げるのですが、経費のところは何とも言えませんが、いろんな自治体とか組織、法人、会社なんかで、特にテレビ局なんかそうですか、事故の現場をリアルタイムに写真を撮って、事前に取り込んでいるアプリを押

して送信すると、事故現場とか災害現場がテレビ局に入っていくって、そこにコメントを書いたりできるというふうなアプリをテレビが何かで宣伝しているのを聞いたことはあるのですが、テレビ局がやるのだから、かなりの経費がかかっているのかななんて思いますが、そういうふうなことを、課長もそういうふうなシステムをとというふうにおっしゃっているのだらうというふうに理解して聞いていたのですが、こういう理解でよろしいのでしょうか。現在それに取り組んでいるという状況。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 情報の発信については、やはり私ども総務課の危機管理室、特に災害に関しては中心になって研究・検討しております。先ほどおっしゃられたＳＮＳの情報を活用してということで、そういったものを今民間が随時研究しているというような情報は担当のほうで先般もちょっと話したものですから、私もちょっと詳しく聞いていなかったもので、なかなか細かくお答えはできないのですが、そういったものを提供、共有しながら、また研究をしてみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 予算あつてのことでもあるでしょうから、できるだけ今我々が個人的に使っている携帯電話、こういう部分が非常に自治体、地域の連携に役立っていると、逆の面もありますけれども、役立っているところを上手に活用していこうというのは、市長もそういう方向性には非常に理解があるように感じておりますので、ぜひ進めていただければと思います。

同じページになりますけれども、その下、災害に負けない地域コミュニティの構築、ここに100万円計上されていますが、地域防災ですよ。自主防災の組織でヘルメットとかいろいろ防災グッズを2分の1の経費、5万円を上限でお出ししますよというふうな、これ毎年なのでしょうけれども、前に除雪機を地域に貸し出す云々というふうなときも私提案したような気がするのですが、非常に今の自治会の組織運営の中で、マックス5万円の助成を受けるには10万円の支出が要するというふうなところの中で、防災に対してさっきも言ったように地域の考え方とか、その中で予算づけが非常に、たかが10万円、5万円といってもいろいろ厳しい自治会、集落もあるのだらうと思います。そんな中で、これ5万円の2分の1でもいいのですが、やはり純粋に必要なものを市から必要とする集落に無償で提供するというふうな考え方に立てないか。そういうお願いというか、提案なのですが、いかがでしょうか。これは、市長サイドのお考えをお聞きしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） マンパワーも含めて、そのコミュニティがどういうふうな構造体であるのかというのも重要な視点だというふうに思っています。その中で必要なもの、例えば私いつも問題意識として持っているのですが、今要支援者、避難行動を行うときの要支援者に対して配置をする職員というか、お願いするのが3名とか、度合いによってはそれ以上の人間が必要だということとありますけれども、ではそれ確保できるのか。そのコミュニティの中で確保できるのかという

ような問題も含めて様々あると思います。まず当面は、そのコミュニティでお考えの防災に対する必要なもの、ハードも含めて、ソフトも含めてでありますけれども、そういったものを御検討いただくのがまず1つ。今、これからなかなか単一のコミュニティでそれを維持できるという状況にはなくなりつつある。なので、やはり少し広域的に連携をして複数のコミュニティが集まる。要するに町内が幾つか集まってやるというようなのも必要だろうというふうに思っております。あとは、これは24時間、時間帯によってもどういうサポートをするのかというのが必要なので、その辺を検証しながら進めていくということで、今現状ある防災力の向上部分については、このまま継続はするわけですが、それ以上のさらなる措置が必要だなというふうに思っている次第であります。先ほどのSNSの活用なんかも実はいろいろ、様々検討しております。私自身も危機管理室から三面川の水位計のところ写真で撮影をして、動画でもいいのでといって撮りに行かされたことがあります。それは、ラインで共有できるのです。そうすると、今現状こうだというのがリアルに分かります。ですから、そういったことが市民の皆さんとも共有できる、いろんな情報を入れて、そこから選択する必要もあります。最近SNS、フェイクも余計なので、その辺のところの精度管理も必要でありますから、そのところをどうコントロールしていくのかということも含めて、地域の防災力向上も含めて、これは待ったなしで検討しなければならない問題だというふうに私も今認識をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 今、市長が自主防災組織の地域連携、これも非常にいい視点だなと私考えます。消防団も各集落で補えないのを2集落連携等、荒川地区ではということになりますけれども、やはり集落で、高齢者だけで孤立する集落も出てきていますし、そういう意味では1集落、2集落連携をするような動き、これもぜひ行政側からしっかりとした計画を練って発信してもらえればなと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次のページになりますけれども、市民の安心を支えるマイナ救急、これについてちょっと私もぱっと理解できないところがあったので、もう少し具体的に、私自身もマイナカードは所持しておりますが、これが、私も恥ずかしい話で救急搬送で助けてもらった経験があるので、どういうふうな使い方で、何が有効なのかというところをいま一度説明願えればと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） マイナ救急に関しましては、今年度から導入、運用されているところでございますけれども、令和8年4月から全国の消防本部で本格運用というふうな形になります。マイナンバーカードの活用につきましては、まずそのカードを読み込むことで搬送される患者さんの持病、服用中の薬、受診歴がそのカードから読み取れるということでございます。そして、医療機関への連絡、受入れがその情報によりましてスムーズにいくというふうな形になっております。マイナンバーカードにつきましては、119番通報された際に指令室員から、もし手元にあれば、救急隊

が着くときまでに準備をしておいてくださいというふうなお願いをすることがございますので、ぜひスムーズな傷病者の受入れ、病院の受入れに際しまして、マイナンバーカードの利用の御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） これは、事前に登録をしたりする必要が、ただ持っていればいいということになりますか、今の説明だと。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） マイナンバーカードと保険証をひもづけされている状態であればということでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） ありがとうございます。新しい制度ということで載っていたので。マイナンバーカード、いろいろ病院等に通院するときに、私も保険証にひもづけしていますので、利用するようにはしているのですけれども、なかなか持っていないと利用する機会が少なかったりすると、バッグの中に入れてしまうというふうなこともあったりします。こういう救急のときの口がきけないようなとき、所持していれば有効なのかなというのを感じましたので、ありがとうございます。

それでは、次のページにお聞きますが、これは消防団員の装備の充実のところをちょっと確認させていただきたいのですが、令和8年度、軽積載車を6台更新ということでしょうか。小型消防ポンプ7台というふうなことで、ちょっと私も消防団活動から離れて、議員としての活動の実態は確認させてずっときていただきますが、今100%軽乗用車による消防ポンプの運搬、移動はしているのだらうというふうには思っていますが、改めて軽消防車両による消防団の消防活動というのは100%になっているということで間違いないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 消防団の活動で軽積載車による小型ポンプの現場への、現場出動ですか、というふうにされておりますけれども、小型ポンプにおきましては全て軽積載車で運用しているというわけではなくて、そのまま消防小屋に置いてあるもの、または手引きの小型消防ポンプもございます。ですので、100%小型ポンプが車に積載して運用しているというわけではございません。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 常時軽トラックに小型ポンプが設置されている状態ではないけれども、出動のときにそこに、軽トラックに載せて搬送するというふうな状態だというふうに理解していいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 部によっては、軽トラックに小型ポンプを載せて搬送するということもあると聞いております。ただ、今導入している軽積載車につきましては、全て軽車両に小型ポンプ

を載せた状態で消防小屋に置いておりまして、出動の際はその車両で出動するという事になっております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 我々現場で消防団活動するときにおいては、やはり専用の車両がなくて、個人の軽トラックを、誰かのを借用してそこに載せていく。もしくは、もっと前は大勢で引っ張って、近間であれば行くというふうな時代も経験しておりましたので、あえて聞かせてもらっていますが、やはり移動性とか時間を考えれば車両に積載された状態ですぐ出動するということが絶対的な有効性はあるのだろうなというふうなことで、あえて確認の意味で聞かせていただきました。

それでは、次の質問になりますが、11ページの橋梁長寿命化修繕事業です。これも日夜担当部署の方が広範囲なエリアを点検しながら活動されているという実態も承知はしておりますが、ただこれは日本国内だけでなく、大きな幹線道路が突然陥没して大惨事になる、そして橋梁も車両の通行中に崩落するというふうなニュースをテレビ等で見る事が多々あるようになってきました。これも我々村上地区にはあってほしくないことではありますが、リスクとしてはどんどん高まっているのだろう、そんなことで、そのための備えとしてこういう経費も必要になってきているというふうなことで伺いますが、まず道路の大きな陥没のニュースは、村上市内で発生したということは聞いたことはありません。近年、我が村上市において道路の陥没という事象だけで、そういう災害というのは過去ありましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 道路の陥没でいきますと、道路に入っている排水の施設、要は道路、雨水の排水の施設のようなものが一部吸い出しが起きて、それで舗装が陥没したり、そういった事象は見受けられますが、テレビで報道されているような大規模なもの、そういったものの発生の事象については、私は記憶はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 私もテレビで見るような、大きなトラックがすっと落ち込んだようなものを今想定してお聞きしたのでありますが、村上市内でも大きな地震のときにはマンホールが陥没して、数十センチ隆起したような形で見えるような状況というのはあったようにも思いますが、やはりその辺については早急な復旧で大事にならないで済むということで済んでいるというふうに認識しておりますが、今回橋梁修繕で14橋、そして修繕設計で5橋というふうな予算が上げられていますが、物すごい数の道路及び橋梁がある中で、その点検の順番と伺いますか、建設から逆算したり、いろいろ管理をされているのだろうとは思いますが、その辺については、ここの路線のこの橋梁はいつ頃の点検というふうな、その順番はしっかり決められた中で点検作業、点検に入っているものかどうか、そこをちょっと確認したいなと思ってお聞きしました。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 橋梁点検の時期につきましては、市の管理橋梁数844のうち、点検が必要な橋梁の数が、2巡目点検の段階でいきますと822行いました。その822を5年間のうちに必ず1回するような形なので、今年、令和7年度点検したものは、また5年後に点検の時期を迎えるというものになっておりまして、点検が必要な対象橋梁については全て実施をしております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 当然決まった年数に応じて点検を繰り返しているというふうなことだろうと思っていますが、しっかりとした点検をしながら大災害、大事故を未然に防ぐ、こういうためにもこの予算執行、しっかりとしたものでなければならないなというふうに痛感しております。ありがとうございます。

それでは、時間との競争なので、口早にいろいろ質問させていただきますが、13ページお聞きします。これは、先ほどもコミュニティバスの運行について同僚から質問出ていましたが、ちょっと追加で確認の意味で。非常に日曜、祝日運行はいいことだなと思います。観光目的の方にしてみれば、このコミュニティバスの運行の利用ができる、できないというのは、やっぱり村上市に再度訪れるかどうかの選択の理由にもなるのではないのかなというふうに思っておりますが、ただここは運行ルートとその時間帯等は事前に数か月調査をして決められたのだろうとは思いますが、その辺のところをもう一度詳しく聞かせていただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） こちらについては、地域の公共交通活性化協議会のほうでも協議してこの形になっております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 観光人口、交流人口の動態調査とか、そういうふうな調査みたいなのは事前になかったのでしょうか。ここからここを走ればいいのかというふうな格好でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 調査といいますよりも、実際に観光協会ですとか、そういう観光の関係者の方とお話をしまして、このルートがいいだろうということで案を出しまして、先ほど申し上げましたように活性化協議会のほうで決定させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 通常であれば、日祝はコミュニティバスは運行しない状態なので、要は空きバスを日曜、祝日も利用するというふうな状況だということによろしいわけですね。というのは、今後その利用頻度、観光者の利用頻度によってはバスの台数が足りないとかということも出てくれば余計うれしいのかなとは思いますが、そういう状態というのはこれからの問題になってくるのかなとは思いますが、その辺についてはどのような捉え方をしていますか、市長は。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はこれ観光を我が村上市のメインの産業の一つに標榜している市にあって、観光客の皆さんから直接投稿をいただきました。日曜日にＪＲ村上駅に下車したのですが、移動手段がないというふうな話で、愕然としました。それを踏まえて早急にこういうふうな形のルート選定をしなければならないのだろうということで、関係者と協議をしてここに至ったということであります。少し現場職員に苦勞かけました。すごく足早に動いてもらいましたので。ただ、それこそ議員も御承知のとおり、この３連休、非常に前半お天気よくて、すごく村上に人が入っていました。ですから、今こういうふうな形で、ある程度そういうふうなインバウンド含めて多くなっている状況を踏まえれば、オーバーツーリズムはコントロールが必要でありますけれども、ある程度最低限のそういうサービス提供は必要だということで予定をさせていただいたということでもありますので、今後入り込みの様子を含めて検証を加えながら、増やす、維持する、減らす、このコントロールをしていかなければならないなというふうに考えていますけれども、増えるほうがいいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） そうでしたか。私も地域に観光に行ったときに、マイカーで行ってもそのエリアをマイカーで動くよりも、利き酒したり何とかするときにはそういう移動手段があればいいなというふうな思いはよく分かるので、その意見をくれた方というのは非常に村上市にとっては有益な観光者だったのだらうと思います。それに対して即対応できたということもすばらしい判断だったかなと思います。これがいい方向につながっていくには多少時間はかかるかもしれませんが、そういう考え方そのものは非常に評価できることかなと、ちょっとその辺の事情知らなかったので、お聞きしてよかったかなと思います。

それでは、14ページになりますが、都市計画道路南中央線の整備、これ私の地元でもありますので、しっかり主要事業に載せていただいています。確かにこの写真に載っているように路面の法線も見えて、舗装もされているところもあるので、できればいち早く通行開始になってほしいなというふうに思っている一人でもありますし、そういう御苦勞されていることも重々承知ではあるのですけれども、難しいかもしれませんが、見通しを聞かせていただければなと思ってお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） 南中央線につきましては令和８年度以降、現在計画では令和13年度の完成に向けて計画をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） ありがとうございます。ここに途中まで舗装されている部分がありますが、その部分利用というのは現実的ではないのでしょうか。そういう声もちらほら聞くとときもあるものですから。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） 現在県が整備しております東大通、あの工事はまだ途中ということで、あそこが開通するようであれば一部部分供用も可能かなというふうには考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 人の感情も絡む部分もあるということも聞いておりますので、ぜひとも今後のフォローもしながら、予定の開通を心待ちにしておりますので、頑張っていただきたいと、こんなふうに思っております。

それでは、23ページになります。部活動を地域展開というふうなことで、これも長い時間がかかりながら、今ようやくここに来たと言えいいのか、これがこれからの日本の学校教育、部活教育の流れというふうなことになっていくのかなと思いますが、総合型スポーツクラブに委託し、中学校の部活動を認定地域クラブ活動に地域展開することへの支援というふうに書かれていますが、このまま私が読み取ると、総合型スポーツクラブが中学校の部活を全面的に担いますと、下のほうに補足説明の中では運動部の場合は平日、休日も部活動をしますよと。文化部については、休日の部活動を地域展開とするというふうに説明があります。令和8年からこの体制を全ての中学校エリアで可能なのかどうか、その辺のところ現状をお聞きしたいなと思って質問しました。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） それぞれの地域で総合型スポーツクラブが運営団体となり、単位地域クラブの活動を支えていく形というのが令和8年度からスタートする、そういった形で予定をしています。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 村上地区もそういう意味では文科省の先進地区として選ばれて、部活の地域移行等というふうな言い方から今度認定地域クラブ活動というふうなことで、懸念されるのが外部委託になったときに今までの学校部活の時間帯に、全ての平日ですから、全てのスポーツクラブの指導者が総合型スポーツクラブで補えるのかなというふうな、その辺の調整というのはどんなふうな、現状がどんなふうになっていて、今後のすり合わせをどういうふうな流れで考えているのかというところをお聞きしたいのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） これまでの融合型部活動の取組の中で指導者育成ということとをずっと取り組んできておりまして、100名以上の指導者登録があります。練習の時間帯も夜の時間帯を設定している認定クラブが多い形になりますので、これまでの融合型のスタイルをそのまま認定クラブの活動に移行していくことはできるのではないかなというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） ここで我々と、私の意識も変えなければいけないのは、今まで授業が終わっ

て、4時半から5時半くらいまでですか、中学校部活の時間帯というふうなところはもうなくなるのだよと。地域移行する側の受皿のほうで環境を整えた部活、部活と言わないのか、そのところの時間帯にそれぞれの参加者が関わっていくというふうな捉え方、学校の領域ではなくなるよというふうな捉え方ということで理解していくべきなのだろうなと思って聞いているのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおりで、運営団体並びに指導者の都合が優先されると思います。それで、一応夜の時間帯で活動するほうが多くなっております。ただ、日中、16時くらいから18時くらいまで、特に野球とかサッカーとか、そういう活動が指導者できるという場合は、その時間帯で活動するクラブ活動もございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 野外のスポーツについては特に照明というか、明るさも必要ですし、そのところの指導者の手配が利く、利かないというのは、変な話、場所は学校の施設を、敷地をお借りするにしても、そこには先生方の管理責任だとか云々する立場での参画は一切ないのだよというふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教員の勤務時間中にこのクラブ活動に関わるということはございません。アフタークラブ活動というのがございますけれども、それには関わることは可能なのですけれども、直接もし教員が関わりたいという場合は、勤務時間終了した後、兼職兼業の手続を得て関わるということになります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） ありがとうございます。

あと、私の所管のほうの項目が幾つかあったのですけれども、時間も迫ってましたので、そこについては常任委員会のほうで改めて質問してまいりたいと思います。

本日はこれで私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで令和新風会の代表質問を終わります。

3時10分まで休憩いたします。

午後 3時00分 休 憩

午後 3時10分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 最後に、至誠クラブの代表質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

○11番（渡辺 昌君） 最後の代表質問となります。進め方としましては、主要事業説明書等には沿った内容ではありませんので、よろしくお願いいたします。

初めの項目は、高齢者の生活支援についてであります。特に中山間地の高齢者の生活支援について伺いたいと思います。今年の冬は12月、ほとんど積雪がなくて、年の瀬になって雪が降り始めました。そういう関係もあって、実質降雪期間というのは50日前後だったと思います。私の住んでいるところも今現在40センチから50センチぐらいの積雪ではありますが、それでも大分この2週間ぐらいで消えたのですけれども、例年に比べますとかなり少ないのかなという印象なのですけれども、真冬に選挙があったものですから、山間部の集落のほうに足を運ぶ機会も多かったのですけれども、実際住民の方に話を伺うと、例年どおり少なくとも2回、人によっては3回屋根の雪下ろしをしたということであります。そこで生きるための仕事というか、やらねばならない作業でありますので、皆さん黙々と除雪している姿が印象的でありました。そこでの話なのですけれども、村上市では高齢者等除雪費援助事業というのがあります。この内容は、皆さん御承知かと思いますけれども、一応説明させていただきます。おおむね65歳以上の高齢者単身世帯及び高齢者のみの世帯で市民税非課税または均等割のみの課税世帯、障害者手帳などの交付を受ける障害者単身世帯、障害者のみの世帯及び障害者と高齢者の世帯で市民税非課税または均等割のみの非課税となっております。そして、屋根の雪下ろしに関しては1回につき1万円を上限に支給、それで同一年度に3回まで。玄関周りの除雪については1回につき1,000円、同一年度に3回までとなっておりますけれども、以前所管の委員会でも述べたのですけれども、かなり作業費用も料金も高くなっている中で、この1回1万円というのが適切なのか、あまりにも低い金額ではないかなと以前から思っております。また、この制度だと同一年度に、一冬に3回までとなっているのですけれども、業者さんに屋根の雪下ろしを一冬に3回依頼できるというのは相当経済的に余裕がないとできないことなのです。ですので、多少体に不調あっても無理して、高齢者であっても屋根の上に上がって屋根の雪下ろしをしているわけです。そういうことも踏まえて、例えば私の考えですけれども、1回当たり3万円、それで一冬1回限りという、そういうふうなやり方も考えてはどうかと思うのです。それで、ちなみに8年度の予算書の中には138万8,000円となっておりますけれども、この積算の内訳、または7年度の実績でも分かりましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） では、ただいまの御質問にお答えいたします。

令和8年度の予算の積算につきましては、議員が御説明いただきましたように、屋根の雪下ろしにつきましては1回につき1万円ということで、そちら令和6年度の実績をもって見込んでおりますけれども、屋根の雪下ろしにつきましては137回分、あと玄関から道路までの通路の除雪、こちら1回につき単価1,000円となっておりますが、そちらも令和6年度の実績をもちまして18回分で1万8,000円、合わせまして138万8,000円という積算でございます。7年度の実績につきましては、

大変申し訳ございませんが、ただいまの手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 年度ごとの増減というのは多少、推移みたいなのは分かりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 今、手元に令和4年度から令和6年度までの回数資料を持っております。それでは令和4年度につきましては屋根の雪下ろし、排雪で144件、通路の除雪につきましては20件でございました。令和5年度でございますが、こちらちょうど少雪の年だったと思うのですけれども、屋根の雪下ろしについてはゼロ件、通路の除雪につきましては11件、6年度につきましては、ただいまの8年度の予算の根拠にもなるのですが、屋根の雪下ろしが137件、そして通路の除雪が18件でございました。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ちょっと細かいことですが、その140件前後の屋根の雪下ろしの補助の中身といいますか、1人の方が2回とか、そういうふうな資料はありますか。2回とか1回なのかというのは。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 恐れ入ります。その資料はちょっと持ち合わせていないのですが、地区で申しますと村上地区が2件、そして神林地区1件、朝日地区85件、山北地区が49件でございますけれども、一応感覚で申しますと、大体朝日地区であるとか山北地区の方につきましては2回程度、1年間で助成をさせていただいているような、ちょっと感覚で持っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ありがとうございます。

ちなみに、新発田市では1回2万円の補助で2回までだそうです。今、業者さんもなかなか手配が難しい中で、雪下ろしの費用も料金も上がっている中で、今の1回につき1万円、3回までというのはもうちょっと見直してもいいのかなと思うのですけれども、市長、どんな感じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 補助制度、支援制度、これどういうふうに運用されて、今の過去の推移、それが積算の根拠になっているというのですけれども、1回当たりというか、使ったときのニュアンスですよ。物価高騰していますし、人件費も高騰しているので、今から5年前のやつが同価でできるとは到底考えられませんので、その辺は物価スライド等を含めて考えていくということが必要なのかなというのがまず1点。それと、発注してもなかなか大変だという状況、私も直接聞いたりしているものですから、その辺も含めていろんな形で、例えばいろんなところで取組していますけ

れども、私のほうから、具体的に実現には至っておりませんが、屋根の雪下ろし隊みたいな形の、そういうボランティア組織の活用とか、そういうものも視野に入れながら、要するに生活を確保できればいいわけでありますので、その手法については今後また詳細に深掘りをして検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 屋根の除雪をお願いする業者さんの状況、市のホームページを見ますと登録事業者さんが載っているのですが、今年は20件でした。それで、以前だと倍ぐらいあったような気がしますし、5年度で28事業者でしたので、2年でもう3分の2まで減っているというふうな見方ができると思います。

それで、市では一昨年3月に村上市地域安全克雪方針というのを作成しておりますけれども、その中で資料を見ますと、ワークショップで出た意見とかかなりまとめて、3回やって、その1回ごとの資料まとめて載っています。それ見ますと、必ずしも屋根の雪下ろし一冬に3回もやるようなところの意見ってあんまり反映されていなくて、平場のふだん降らないけれども、20センチ、30センチ雪降って、大変混乱しているようなところの方の意見が多いような印象を受けました。それで、この地域安全克雪方針というのを作成されたわけですが、それに基づいてどのような活動をされているのか伺いたと思います。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 大変申し訳ございません。そちらのほう私確認しておりませんでしたので、申し訳ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 先ほど市長の御答弁の中にボランティアという言葉あったのですが、県のほうでは既に除雪ボランティア、スコップという取組されています。これ中身見ますと、県が実際やるというよりは、県に対して例えば津南町であるとか魚沼市とか糸魚川、7年度については5つの団体がそこに登録して、実際のやり取りはそこの地元の団体とか地域まちづくり協議会とかNPO法人とか、そこがやるようなつくりにはなっていますけれども、かなり県がやることによって、例えば地元地域だけではなくて、割と遠方の方もボランティアに参加できるような仕組みになっています。また、新発田市では、多分今年からだと思うのですが、やはり雪のけボランティアということで、屋根の雪下ろしのような危険な作業でなくて、玄関から生活道路までの除雪作業のボランティアを募集しております。どのくらいの方が参加されているかはちょっと調べなかったのですが、作業の危険性もほばないように思われ、このような制度を先ほど述べた地域安全克雪方針の中にも、自助・共助・公助ですか、そういうふうな枠組みの中でいろんな活動が出ていますけれども、こういうボランティア制度についての導入についてはどのように考えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで雪対策につきましては、先ほど来御報告申し上げているとおりでありますけれども、従前からやっぱりなかなか雪下ろし、これ慣れていないと大変なので、事前に研修をしてやるというようなことも含めて、例えば首都圏の学生諸君が来てもらってやっているというケースもいっぱいあります。なので、それを踏まえて、屋根の雪下ろし隊、そういう名称に、こんなことできないかという提案、実はさせていただいているのですけれども、それは非常に重要なポイントだと思っております。要するに担い手を確保していくという考え方。それと同時に、これまで市では雪下ろしの部分については支援をしておりましたけれども、下ろしたやつを片づける、以前に問題意識として、玄関の戸を開けて、道路に出るまで雪があるので出られない、買物に行けないというようなお話があって、そこそ支援しないと駄目なのではないかというようなことで玄関周りも増やしたという経緯があります。加えて、今小型の可搬式の除雪機、これを各コミュニティで導入をされるとき、できる範囲で構いませんので、周りのところも一緒にやってください。また、地域の皆さんのところの足の確保もしてくださいというようなこともやっています。ですから、そんな考え方で今克雪取り組んでいるわけでありますから、ボランティアの利活用というのはこれ非常に重要な視点だという意識で今もおりますので、今後は具体的に制度設計できればなというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今ほどの市長のボランティアというところに加えて、先ほど共助という話もございました。市のほうで除排雪の自主活動の補助金、こういったものも設けてございます。こちらについては集落、または町内会のほうで共助によって除排雪をするというケースについて、燃料費、損害賠償保険料ですとか除雪機の修繕費、そういったものを対象に、これは定額1万円でございますが、実施をしております。実際に交付決定についても大体30件前後しているという実績ございますし、先ほど克雪方針のところでは話が出ましたが、あと小型除雪機の貸与ですとか、それから屋根のアンカー設置補助、そういったものも市の全体としてはやっているということでございます。そういったものも現実にやっているということで付け加えたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それと、ここ数年、今年も特に多かったのですけれども、除雪作業中の事故、実際亡くなられた方も相当今年は多かったのですけれども、以前から屋根の雪下ろし、命綱固定アンカー設置の補助金というのを市でもやっていますけれども、8年度の予算を見ますと補助金として20万です。これ1件分ぐらいになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これ絶対命を守るためには安全だと思って、大屋根の両側に立つやつなのですけれども、そこにロープを張って命綱をつけるというやつ、安全帯つけるというやつなのですけ

れども、普及しません。大変だと思います。ですから、その辺も含めて、20万の根拠、今申し上げますけれども、やっぱりこれ普及しない、普及をさせないで使わないで事故が起きたのでは大変ですので、聞くところによりますと新たに屋根を修復したり、造るときにはつける方がいらっしゃるというふうに前に聞きました。ところが、今あるところ、既存のところにつけるというのがなかなか進んでいかないということなので、そこはちょっと工夫が必要だなと思っています。根拠については担当課のほうから。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（忠 康博君） 20万円の根拠であります、1件当たり10万円ということで2件分を見込んでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それで、今回これいろいろ調べていて大変なことが分かったというか、新発田市の補助金のチラシの中にこういう文言がありました。法律の規制、労働安全衛生法という中に、労働者が安全に業務を行えるように雇用主が守るべきことを定めた法律で、この法律では墜落のおそれがある作業をする労働者に対して雇用主は墜落制止用器具（安全帯）を使用させなければならないと定めています。そのため、屋根雪下ろしを業者に依頼する場合、業者は適切に安全帯を使用できると判断できなければ作業を負うことができないというのだそうです。安全帯というのは腰につける帯のことだと思うのですが、幾らこれをつけても、それを引っかける先の、今市長がおっしゃったような鉄管というか、そういうのがなければつけられないわけです。そうすると、今現在このアンカーをつけているところはほぼ僅かしかないわけで、そうしたら雪下ろし業者さんどうやってやるのだろうと今回調べて思ったのですが、どうしたらいいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然労働安全衛生法の中でそういうふうな形で安全確保してやるというのは、これ当然の仕組みであります。ですから、例えば請負者においてはそれを適正に行える、例えば仮設のものを作って、そこで安全確保してやっているということで事業に当たっているのだろうというふうに承知をしております。私のところにそれがないからできませんということで、そういう話は来ていませんので、もし来ている課があればそのことを回答させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） いろいろ調べていただきたいと思います。

それで、中山間地域の維持を図る上で雪対策は大変重要であります。春になれば一旦問題が解決したように錯覚しますけれども、長期的には過疎化の要因の一つとなっているのが実情であります。中山間地の振興策のメニューとして、雪下ろしへの補助の拡充や除雪ボランティア募集の取組など、高齢者が少しでも安心してそこで暮らせるように取り組んでいただきたいと思います。最後に市

長のお考えをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当に議員御指摘のとおりだというふうに思っております。やはりいろいろなものがあります。克雪だけでなく、それを利雪にする考え方も必要だというふうに思っておりますので、そうしたところを総合的に捉えて、これから持続できる行政であり続けるための施策についてしっかりと取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 次に移ります。高齢者の生活支援施策のもう一つとして、買物困難者対策としての移動販売事業者の支援についてであります。調べましたら市のホームページ、また市報では令和5年3月に移動販売や宅配を行う事業者募集のお知らせが載っておりますけれども、ホームページ上で検索しても、その後の市の取組というのは出ていないのですけれども、この移動販売事業者への支援のその後というのは何か取組がありましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 移動販売者に対する支援といたしましては、今議員がおっしゃいましたように募集の活動ということでさせていただいております。これは現在も継続しているところでございます。ただ、応募いただいたという実際のものはないのですけれども、ただ私どものほうで把握している限りでございますけれども、移動販売につきまして市内で活動をなさっている方といいますか、事業者といいますかが3事業者ございまして、ウオロクさんで登録されていますとくし丸、これにつきましては具体的にはウオロクさんがやっているわけではなくて、登録した個人の方が個人事業主としてウオロクから品物を仕入れて動いているという形、これは全国的に展開されている形でございます。あと、神林にございますピカリ産直市場お富さん神林店、そちらのほうにやはり移動販売車2台ございまして、そちらのほうで活動をなさっています。あともう一つ、こちらが関川村の事業者になるのですけれども、村上トラベルサービス、そちらのタビット号という移動販売車が1台ございまして、こちらが村上市内のほうに入っているという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今、関川村の取組出ましたけれども、業者さん出ましたけれども、関川村では令和3年から移動販売に対して補助金を出しております。移動販売車の購入・改良費補助として上限が100万円ですか。それと、そのほかに移動販売事業の運営補助として、例えば月8日以上12日未満だと月額2万5,000円、いろいろ段階あって、月20日以上だと月額6万円の運営費補助が出ているようですので、今後このようなものも参考にいただければと思います。

特に一時期、買物困難者対策ということはこの議会の中でもいろいろ意見あったと思うのですけれども、今現在は特に地域とか市民の方から市のほうに対して対応をお願いするような要望、意見

はないというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 直接市民の方とか例えば団体の方から私どもの課のほうには要望というのは頂戴していないのですけれども、あとちょっと私どもの所管の課とは別なのですけれども、市ということで考えますと、例えば集落支援員の方が買物対策として動かれている地域もございますし、そういう面でいろいろな部分での買物支援というのは取り組ませていただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。

次に移ります。次が消防団の活動支援についてであります。8年度の当初予算主要事業説明書を見ますと、先ほども川村議員の話の中にあっただと思うのですけれども、継続事業として消防団員の装備充実5,412万円、地域特性に応じた装備品を更新し、消防団活動の充実強化を図る。内容としては軽積載車と小型消防ポンプの更新、つまりハード面の整備だと思うのですけれども、2月上旬に私たち至誠クラブと鷺ヶ巣会の合同で須賀川市のほう伺って、消防団活動支援アプリについて話を伺ってきました。そのことについて説明させていただきます。このアプリは、各団員のスマートフォンで火災現場や水利位置情報が可視化されるもので、団員全員に火災発生通知、団員の出勤状況を共有する機能が掲載されており、須賀川市では平成30年7月に導入しております。このアプリはその後、総務省のICT地域活性化大賞2020で大賞受賞、経済産業省の地域デジタルイノベーション推進事業2020にも採択されているものであります。また、平常時においてはアプリの画面上に消火栓等の情報、位置、種別、口径、点検状況などが地図上に表示され、各団員による水利情報の把握が容易になっております。さらに、消防団応援事業所の位置表示や団員証の表示、ハザードマップのリンクの表示、災害時の被害状況の撮影画像による現地状況の共有、消防団幹部会会議資料の掲載、団員報酬、出勤報酬の振込通知、そして出勤状況の報告など様々な機能が追加、強化され、消防団活動を強力にサポートしております。市の消防本部では、このような消防団の活動支援のアプリについては把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 消防団の支援アプリにつきましては、以前3社ぐらい検討させていただいたところです。アプリの内容を見ますと、非常にすばらしい内容であったとは思いますが、ただこのアプリの導入につきまして消防団の幹部会議等に諮ったところ、特に必要性はないというふうな回答をいただいております。また、アプリにもあります出勤指令につきましては、消防で内製しております出勤指令ができるものがございますので、それで十分足りるところでございます。あとまた、指令の際に出勤した消防団の出勤報告につきましても、今現在携帯から申請しまして自動的に集計できるようなシステムを構築中でございますので、このアプリを導入しなくても十分対応できる段階に来ているというふうなところで、特に今のところは導入の予定はございません。

ん。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 一切このようなアプリは使っていないということによろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） アプリは使っておりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 火災発生との連絡については、どのような形で一般の団員の方に連絡されているのでしょうか。時間的なロスとか、そういうのはほとんどないというような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 火災発生時の消防団員の指令につきましては、まず消防本部で、指令台のところで火災が入電した時点で操作できます。ほとんど誤差はございませんので、その際にメールが送信されますけれども、各方面隊の部長以上の方に全部送信されます。そういったことと併せまして防災行政無線、それからむらかみ情報ナビのほうにも火災発生の知らせが流れるような形になっておりますので、消防団の方には十分周知できるというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 先ほどの説明の中に消防団幹部の方と内容について検討されたという話あったのですが、その際にはその導入費用なり運用コストとか、そういうふうな金額についての説明なり、そういうふうな情報というのは特にあったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 現場の情報。

〔「アプリ導入の費用」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） いま一度、渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） その機能については、幹部の方と検討で、今のところ必要ないという話だと理解しましたがけれども、その中に例えばこのアプリを、当然無償ではありませんので、そのアプリを導入すれば、導入するに当たっての初期費用というのか、ランニングコストというのか、そういうふうな検討の中にそういう費用面での情報というのはあったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 費用面の件につきましては、うちの消防団、全部で1,800人弱おりますので、全部の消防団員にそのアプリを使用させますと、年間600万ほどの費用がかかるということでございます。その費用対効果につきましても様々検討させていただきますけれども、現状では全ての消防団員が、要はスマートフォンを持っているとは限らないということもございまして、さっきも申しましたが、費用対効果の件でも検討させていただきまして、導入を見送ったというこ

とでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） せっかく須賀川市さんでお話伺ってきたので、もうちょっとこのアプリについて説明させていただきますけれども、このアプリは須賀川市の消防団員のお二人、お一人はシステムエンジニアだそうでありますけれども、東日本大震災やふだんの消防団員活動の経験からその開発を思い立ち、産学協同の取組として、お隣、郡山市にあります国際情報工科自動車大学校との共同開発により完成させたものだそうであります。現在須賀川市をはじめ、福島県下59自治体のうち、試験導入も含めれば約3分の1以上の自治体が導入され、県外の自治体にも拡大しているそうであります。アプリの導入に当たっての値段、費用についても視察の中でお聞きすることができましたが、ビジネス上の理由ということでここでは申し上げられないのですけれども、イニシャルコストではなくランニングコストとしての金額であって、福島県内で導入されている自治体においては各自自治体の年間の消防費の1%未満の金額で運営されているということでありました。村上市で導入した場合の金額について伺ったところ、福島県外の場合は代理店が仲介するため割高となること、また消防団員の定員の関係から計算しますと、村上市の場合は消防費の1%では収まらない金額となると判断しました。先ほど消防長のほうから600万という金額出たのですけれども、私たちが聞いた中で計算すると、その半分ぐらいかな、ぐらいの金額が示されたところであります。ただ、実際には消防団を支援するアプリというのは、須賀川市のほうで導入されたアプリ以外にも、例えば通信業の大手のところがつくったものとか、消防関係の機器とか設備つくる、かなり有名な事業者ありますけれども、そういうところがつくったアプリとかもあるようで、実際には競争というか、そういうアプリ同士の競争があるようであります。ただ、自治体のDX化が進められ、あらゆる業務の改善にシステムの力が現在活用されております。消防団員の減少の状況でありますとか団員の負担軽減の取組がされている中、日々進化しておりますこのようなアプリの導入について、一旦は導入しないと決めたということでもありますけれども、今までは火災に特化したアプリであったのですけれども、今後は追加機能として、それ以外の災害にも対応できるような内容に機能を高めていくような説明がありましたので、機会がありましたらこういうアプリについて研究していただきたいと思いますが、市長はこういうアプリについてどのようなお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） DX進めていきながら行政運営の合理化を図っていく、市民へのサービスの提供を向上させていく、これ非常に重要な視点だと思います。そこを担う非常備の団員諸君を含めていろんな形で情報を瞬時に共有していくというのは、これは有事の際、重要なポイントでありますので、有用なアプリ、これからもあると思いますし、また今現状もあると思います。うちの消防本部にも優秀な職員おりますので、そのところの情報系の検証をさせていただきながら、導入が必要かどうかについても検証させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。

3点目ですが、村上市定員管理計画と窓口サービス改革についてちょっとお伺ひいたします。ちょっと時間押していますので、一般会計当初予算、8年度110億7,000万なのですけれども、4年度で見れば340億だったのがこの5年間で70億増えています。ところどころで市長のほうからこの予算が増えた理由については述べられたと思うのですけれども、もう一度分かりやすくこの増加している理由について、手短にお伺ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 時々で必要な行政需要に対して予算を編成しているということであります。

加えて、5年前の物価並びに人件費、これらの高騰分も相当程度影響はしているというふうに思っております。それを総体的に積み上げたところ、こういうふうな予算になっているということでもあります。それを他方裏返してみますと、それに伴うだけの財力、要するに収入側をしっかりと担保しなければなりませんので、ここのところとのバランス、このプライマリーバランスをしっかりと取りながらということやってきておるわけでありましてけれども、その中で今までも説明しておりますとおり、大規模なプロジェクト、これが動き出す。それと、過去の災害に対する起債の償還が始まるというようなことで今回非常に顕在化しているというふうに承知をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 8年度以降の一般会計の額については、どのような感じで取られていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど財政課長だったっけ、答弁したの。8年度以降も、これから9年度にオープンを迎える大型プロジェクトを含めて事業は進んでいきますので、しばらくの間、この規模が続くのかなというふうに思っておりますけれども、他方起債償還部分については特会への繰り出しも含めて減少しておりますので、そこのところでしっかりバランスを取っていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 令和3年度から7年度まで計画期間となっておりました村上市職員定員適正化計画でありますけれども、8年度から12年度までの5年間の計画として、村上市定員管理計画というのが8年度に策定されるのでしょうか。それに向けて、2月6日から25日までパブリックコメントが募集されておりますけれども、その状況分かりましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今ほどの議員おっしゃる村上市定員管理計画でございますが、これは

従前、村上市定員適正化計画という名称で組んでおりました。この定員適正化計画が今年度末で一旦期間を終えますので、令和8年度、来年度からの計画について、名称を定員管理計画というふうに変更して計画を移すということでございます。これにつきましては合併後、合併時約980人、1,000人弱の職員を抱えていたわけですが、その段階から順次削減といいますが、適正化、そういったことで進めてまいりました。県内他の自治体もそうなのですが、定員管理の考え方につきまして、従前の適正化、削減という意識から、行政需要がどんどん変化して複雑化しているというのが現状でございます。そういった変化等に対応できる柔軟かつ安定した組織体制を目指すという段階に移行しているというところで、名称のほうもそれに応じた名称にしているということでございます。今バブコメ、ちょうど期間満了が近づいているわけですが、現在のところゼロ件ということで承知しております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） その定員管理計画の文言の中に、現在の状況として職員採用における応募者数の減少、内定辞退者の増加というのが文言があったのですけれども、簡単にどういうふうな、それをどのように市では捉えているのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 私も昨年、今年度と採用試験のほう担当させていただいております。応募者数も確かにそうなのでございますが、これ一般事務職と、それから専門職と大きく分けて2つございまして、一般事務職のほうにつきましては、応募はそこそこ何とか確保できるということでございます。合格者も比較的、補欠といいますが、予備の方も含めて多く出しています。なのですが、実際合格を出した後にかなりの辞退数が出てしまうということで、なかなかきっちりした職員数を確保するのが難しいというのが現状でございます。また、専門職のほうでございますが、これ専門職につきましては様々な職がございますが、押しなべて応募が少ないということでございます。こちらにつきましては、どうしても必要な職種ばかりでございますので、まずはその対策としまして応募要件の緩和を今図っているというところ。それから、募集時期の繰上げ、以前ですと夏から秋にかけて採用試験を実施しているということでしたが、最近はもう春先からすぐ動くということで早期化しております。また、募集方法の検討ということで、民間の自治体の採用に特化した会社のほうに委託をするというようなことも始めておりまして、そのような対応をしているということで、専門職については本当に1回試験しただけではなかなか確保できないということで、もう年間随時募集、それから追加募集というのを実はやっているというような状況でございまして、様々な手を尽くして募集をしているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 最後に、窓口サービス改革について政策監に伺います。

先日、全員協議会の中で取組状況、財政健全化集中取組期間の成果について説明がありましたけ

れども、その中で窓口受付時間を短縮できないか検討し、8年度中の実施を目指すとの説明でありましたけれども、課題となるようなものって何かあるのでしょうか。庁内取りまとめするための課題とか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 財政健全化集中取組期間で窓口サービス改革のメニューの中で開館時間、窓口開設時間の見直しを取り上げさせていただいておりますけれども、課題といたしましては、まずこの窓口というものがどこまでを窓口というのかというところがございます。例えば戸籍でしたら確実に24時間受け付けなければいけないですとか、窓口によって様々な形がございますので、そこをしっかりと整理させていただいて、実務的にしっかりと実際にうまく動くようにしたいと、そのように考えておりまして、もうすぐ担当者レベルでの会議も始まり、先般課長級の会議させていただきましたが、この3月に担当者レベルの会議も行いまして、しっかりと令和8年度開始に向けて動いておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 私個人は、この窓口時間の短縮については賛成であります。先ほど言った須賀川市のほうでも話を伺ったわけなのですが、帰り際見ましたら窓口がもう閉まっていたのです。そしたら、でっかい貼り紙がありまして、職員の働き方改革の一環としていという文言があって、それで9時から16時まで。ただ、4月30日までの試行期間ということでやっていました。今年の5月からは本格採用。今現在は1階の窓口だけだったのですけれども、今年の5月からは1階から全館のところを受付、電話対応は9時から4時までしかないということで、今試行期間ということでやっていることでありましたので、今結構窓口の時間、そういうふうな見直ししているところ、自治体も結構ありますので、いろいろ検討して取り組んでいただきたいと思います。

用意した原稿はこれで終わりましたので、これで終わります。どうもありがとうございました。

（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで至誠クラブの代表質問を終わります。

以上で代表質問を終了いたします。

ただいま代表質問の対象となりました議第10号から議第17号までの8議案については、令和8年度一般会計予算付託書、令和8年度特別会計予算付託表のとおり、会議規則の規定によって各所管常任委員会に付託をいたします。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、27日は本会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までに御参集ください。

皆様には長時間にわたり、大変御苦勞さまでございました。

午後 3時57分 散 会